

平成25年第4回平群町議会

定例会会議録（第1号）

招 集 年 月 日	平成25年9月10日
招 集 の 場 所	平群町議会議場
開 会（開 議）	9月10日午前9時8分宣告（第1日）
出 席 議 員	<p>1 番 井 戸 太 郎 2 番 戎 井 政 弘</p> <p>3 番 奥 田 幸 男 4 番 森 田 勝</p> <p>5 番 植 田 い ず み 6 番 山 口 昌 亮</p> <p>7 番 高 幣 幸 生 8 番 窪 和 子</p> <p>9 番 山 田 仁 樹 10 番 下 中 一 郎</p> <p>11 番 繁 田 智 子 12 番 馬 本 隆 夫</p>
欠 席 議 員	な し
地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名	<p>町 長 岩 崎 万 勉</p> <p>副 町 長 山 中 淳 史</p> <p>教 育 長 森 井 恵 治</p> <p>会 計 管 理 者 瓜 生 浩 章</p> <p>理事（政策推進課長） 大 浦 孝 夫</p> <p>理事（総務防災課長） 今 村 雅 勇</p> <p>理事（都市建設課長） 植 田 充 彦</p> <p>理事（教育委員会総務課長） 西 本 勉</p> <p>税 務 課 長 経 堂 裕 士</p> <p>住 民 生 活 課 長 城 光 良</p> <p>健 康 保 険 課 長 上 田 武 司</p> <p>福 祉 課 長 塚 本 敏 孝</p> <p>観 光 産 業 課 長 寺 口 嘉 彦</p> <p>上 下 水 道 課 長 島 野 千 洋</p> <p>総 務 防 災 課 参 事 橋 本 雅 至</p>
本会議に職務の ため出席した者 の職氏名	<p>議 会 事 務 局 長 西 脇 洋 貴</p> <p>主 幹 田 中 裕 美</p> <p>主 任 竹 村 恵</p>
町 長 提 出 議 案 の 題 目	<p>報告第 4 号 議会の委任による専決処分の報告について （和解及び損害賠償の額の決定について）</p> <p>議案第 4 7 号 平群町一時預かり事業の実施に関する条例 の一部を改正する条例について</p> <p>議案第 4 8 号 平成25年度平群町一般会計補正予算（第 2号）について</p>

町長提出議案の題目	議案第49号	平成25年度平群町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
	議案第50号	平成25年度平群町水道事業会計補正予算（第1号）について
	議案第51号	平成25年度平群町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
	議案第52号	平成25年度平群町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
	議案第53号	平成25年度平群町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
	諮問第2号	人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて
	認定第2号	平成24年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定について
	認定第3号	平成24年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	認定第4号	平成24年度平群町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
	認定第5号	平成24年度平群町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	認定第6号	平成24年度平群町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	認定第7号	平成24年度平群町学校給食費特別会計歳入歳出決算の認定について
	認定第8号	平成24年度平群町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
	認定第9号	平成24年度平群町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	認定第10号	平成24年度平群町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第11号	平成24年度平群町用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。	
会議録署名議員の氏名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。 1番 井戸太郎 2番 戎井政弘	

平成 25 年 第 4 回 (9 月)
平群町議会定例会議事日程 (第 1 号)

平成 25 年 9 月 10 日 (火)
午 前 9 時 開 議

- | | | |
|--------|----------|----------------------------------------------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | | 会期の決定について |
| 日程第 3 | | 諸般の報告 |
| 日程第 4 | 報告第 4 号 | 議会の委任による専決処分の報告について
(和解及び損害賠償の額の決定について) |
| 日程第 5 | 議案第 47 号 | 平群町一時預かり事業の実施に関する条例の一部
を改正する条例について |
| 日程第 6 | 議案第 48 号 | 平成 25 年度平群町一般会計補正予算 (第 2 号)
について |
| 日程第 7 | 議案第 49 号 | 平成 25 年度平群町国民健康保険特別会計補正予
算 (第 1 号) について |
| 日程第 8 | 議案第 50 号 | 平成 25 年度平群町水道事業会計補正予算 (第 1
号) について |
| 日程第 9 | 議案第 51 号 | 平成 25 年度平群町下水道事業特別会計補正予算
(第 1 号) について |
| 日程第 10 | 議案第 52 号 | 平成 25 年度平群町農業集落排水事業特別会計補
正予算 (第 1 号) について |
| 日程第 11 | 議案第 53 号 | 平成 25 年度平群町介護保険特別会計補正予算 (第
1 号) について |
| 日程第 12 | 諮問第 2 号 | 人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求める
ことについて |
| 日程第 13 | 認定第 2 号 | 平成 24 年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定
について |
| 日程第 14 | 認定第 3 号 | 平成 24 年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別
会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 15 | 認定第 4 号 | 平成 24 年度平群町国民健康保険特別会計歳入歳
出決算の認定について |
| 日程第 16 | 認定第 5 号 | 平成 24 年度平群町下水道事業特別会計歳入歳出
決算の認定について |
| 日程第 17 | 認定第 6 号 | 平成 24 年度平群町農業集落排水事業特別会計歳
入歳出決算の認定について |

- 日程第 18 認定第 7 号 平成 24 年度平群町学校給食費特別会計歳入歳出
決算の認定について
- 日程第 19 認定第 8 号 平成 24 年度平群町介護保険特別会計歳入歳出決
算の認定について
- 日程第 20 認定第 9 号 平成 24 年度平群町奨学資金貸付事業特別会計歳
入歳出決算の認定について
- 日程第 21 認定第 10 号 平成 24 年度平群町後期高齢者医療特別会計歳入
歳出決算の認定について
- 日程第 22 認定第 11 号 平成 24 年度平群町用地先行取得事業特別会計歳
入歳出決算の認定について

開 会 （午前 9時08分）

○議 長

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、これより平成25年平群町議会第4回定例会を開会いたします。

町長、招集に当たりまして、御挨拶をお願いします。町長。

○町 長

皆さん、おはようございます。

本日は、平成25年第4回平群町議会定例会の開催をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かと御多忙のところお集まりいただきましてまことにありがとうございます。

6月議会以降の主な出来事につきまして御報告いたします。

6月23日、第7回プリズム健康フェスタが多くのボランティアの皆さんの御協力と御参加により盛大に開催され、今年度から提唱しています健康長寿奈良県一を目指してさい先のよいスタートを飾ることができました。

6月29日には、中央公民館におきまして第5次総合計画、みんなで創ろう山のぼっけへぐりの未来についての住民説明会を開催し、116名の方に参加いただきました。

7月13日、土曜日に、ウォーターパークを開場し、晴天に恵まれ順調に入場者数を伸ばし、入場者総数は2万8,244人でありました。

7月28日、日曜には、中央公民館におきましてエコ連絡会との共催によるごみ減量フェスタが多くの団体の協力と多数の皆様の御参加を得て盛大に開催されました。ごみ問題に対する関心の高まりを感じました。

8月3日、土曜日には、へぐり盆踊りが多くの団体の御協力により開催され、ことしも家族連れなど大勢の参加者に夏の夜のひとときを楽しんでいただきました。

8月11日、日曜には、ラジオ体操会を開催し、早朝より子どもから高齢者まで幅広い年代の方々700人が参加され、夏の早朝のグラウンドで爽やかな汗を流しておられました。

8月17日、土曜、18日、日曜の2日間、中央公民館におきまして平和のための戦争展が多くの団体やボランティアの御協力により開催されました。改めて戦争のない平和な社会づくりの大切さを再確認したところであります。

9月1日、日曜、ふるさとへぐりクリーンアップ作戦がたくさんの町民の皆様の御協力により開催されました。

9月8日、日曜に予定されていましたが平群町総合スポーツセンターグラウンドにおける第7回生駒郡総合防災訓練は雨のため中止となりましたが、前日の9月7日の予行演習は、4町の消防団を初め西和消防署、西和警察署、平群町自主防災会、日赤奉仕団平群支部など関係団体多数の御参加により本番さながらの予行演習を行うことができました。

さて、町政に関することにつきまして少し御報告させていただきます。

まず、消防の広域化につきましては、9月3日に消防広域化協議会総会が橿原市万葉ホールにおいて開催され、奈良県広域消防組合の設立に伴う協定書並びに奈良県広域消防組合設立に関する協議書の調印式が行われました。

なお、奈良県広域消防組合の設立時期につきましては、平成26年4月1日ということも同時に決定されました。

次に、去る8月12日、13日の両日、高知県須崎市を行政視察いたしましたので御報告させていただきます。

須崎市は、人口2万3,600人、面積135.46平方キロメートルで、東に土佐市、西に津野町、北は佐川町、南よりに中土佐町とそれぞれ山をもって境とし、南は土佐湾を要する太平洋に面しています。交通は、JR土讃線が須崎市の中央部を北より南下、須崎湾沿いに四万十方面に通じており、北から吾桑、多ノ郷、大間、須崎、土佐新荘、安和の6駅があります。道路交通は、高知自動車道が西の四万十町中央インターチェンジまで伸びております。海上交通は、須崎港が国の重要港湾として阪神方面や海外に向け、セメント、石灰石の輸出、ニュージーランドなどからの材木の輸入が盛んに行われています。産業は、農林水産業とセメント、石灰などの工業があり、横浪三里と呼ばれる風光明媚な浦ノ内湾などの観光資源も豊富であります。

今後、両市町の発展につなげられるよう交流を深めていきたいと考えています。例えば、手始めとして須崎市の海の幸であるカツオのたたきや伊勢エビと本町の小菊、バラ、ブドウなどを両市町の道の駅で販売するなどが考えられます。そのほか中学生の課外活動や修学旅行による交流も考えられます。須崎市の浦ノ内湾では、ドラゴンカヌー体験などの修学旅行生の受け入れを行っています。平群町のかんぼの宿では、奈良の歴史に触れていただき、宿泊はかんぼの宿ということで営業活動を行い、実績を上げておられます。こういった中学生の修学旅行や課外活動などでの交流も視野に入れていければと思っております。

そのほかといたしまして、プロバスケットボールbjリーグが発足して8年になるそうですが、このたび奈良県にもプロバスケットボールチーム、バンビシャス奈良が誕生しました。奈良市、生駒市出身の選手も生まれているそうで、

活躍が期待されています。県内4カ所の体育館で試合が開催される計画で、平群町総合体育館では、来年1月11、12日に開催が予定されています。プロ選手の試合や練習が身近なところで観戦できることから、まちのスポーツ振興につながり、同時にサポーターの来庁者が増え、町の活性化にも寄与するものと期待されます。また、子どもたちへのバスケットボールを指導するスポーツクリニックや町イベントへの参加などを通じて地域とふれあう機会を持てるよう話を進めており、今後よりよい関係を築ければと考えております。

本議会では、報告案件が1件、条例改正が1件、予算補正が6件、諮問案件が1件、決算認定案件が10件、計19件の議案を御審議いただきます。いずれの案件につきましても慎重審議いただき、可決、同意、承認賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長

これより、本日の会議を開きます。

(ブー)

○議長

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております議事日程表のとおりであります。

本日の議事日程の朗読を求めます。局長。

○局長

議事日程報告 議事日程表のとおり

○議長

ただいまの報告どおり、日程表に従い議事を進めてまいります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により1番、井戸君、2番、戎井君を指名いたします。本定例会会期中よろしく願いいたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、過般の議会運営委員会で内定いたしておりますとおり、本日から9月20日までの11日間といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月20日までの11日間と決定いたしました。

会期の内容の報告を求めます。局長。

○局長

それでは、会期の内容について御報告申し上げます。

9月10日（火） 本会議（初日） 午前9時より

なお、一般質問の通告締め切りにつきましては、本日午後5時までとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

9月11日（水） 空いてございます。

9月12日（木） 決算審査特別委員会 午前9時より

9月13日（金） 空いてございます。

9月14日（土） 休会でございます。

9月15日（日） 休会でございます。

9月16日（月） 祝日。休会でございます。

9月17日（火） 空いてございます。

9月18日（水） 本会議（一般質問） 午前9時より

9月19日（木） 本会議（一般質問） 午前9時より

9月20日（金） 本会議（最終日） 午後2時からでございます。

以上でございます。

○議長

続きますして

日程第3 諸般の報告を行います。

議会運営委員会の報告を求めます。議会運営委員会委員長、山口君。

○議会運営委員長（山口昌亮）

去る8月28日、午前11時より議会運営委員会を開催いたしました。案件につきましては、きょうから開会いたしました平成25年平群町議会第4回定例会の議会運営並びに日程等を内定いたしました。

以上です。

○議長

続きますして、文教厚生委員会の報告を求めます。文教厚生委員会委員長、窪君。

○文教厚生委員長（窪 和子）

文教厚生委員会を開催させていただきました。

まず、6月24日月曜日、午前9時より清掃センター埋設灰に係る環境対策

について。

8月20日火曜日、午前10時より幼保一体施設開設に伴う進捗状況について。

また、8月29日木曜日、午後2時より清掃センター埋設灰に係る環境対策についてと、執行後における政策評価について。

最後に、9月6日金曜日、午前9時より幼保一体施設開設に伴う進捗状況についてを審議をいたしました。

○議長

続きまして、公共交通対策特別委員会の報告を求めます。公共交通対策特別委員会委員長、繁田君。

○公共交通対策特別委員長（繁田智子）

去る25年6月24日月曜日、午前11時30分から公共交通対策特別委員会を開会いたしました。

案件につきましては、配付されておりますとおり、コミュニティバスのルートの変更、ダイヤの改正案についての説明を受けました。

以上です。

○議長

続きまして、議会改革特別委員会の報告を求めます。議会改革特別委員会委員長、高幣君。

○議会改革特別委員長（高幣幸生）

議会改革特別委員会を開催いたしました。日時は、平成25年8月5日月曜日、午前10時からでございます。

案件は、議会改革について。なお、中身については各委員の今後の改革についての意見聴取を行いました。

以上です。

○議長

続きまして、総務建設委員会の報告を求めます。総務建設委員会委員長、山田君。

○総務建設委員長（山田仁樹）

去る平成25年8月29日午前9時より総務建設委員会を開会いたしました。案件につきましては、都市計画道路の見直し（案）について、執行後における政策評価についてそれぞれ説明を受け、審議を行いました。

以上です。

○議長

次に、町より報告事項があります。予備費の充用について報告を求めます。

副町長。

○副町長

それでは、私のほうからは予備費の充用について5件報告させていただきます。

まず、平成25年6月21日付で、西保育園跡地整理に係ります土地鑑定委託料といたしまして、民生費、児童福祉費の委託料に12万3,000円を充用させていただきました。

続きまして、6月27日付で平群北小学校職員室のエアコン改修のため、教育費、小学校費の工事請負費に128万4,000円を充用させていただきました。

続きまして、7月11日付で子育て支援センター臨時職員の賃金に不足が生じたことから、民生費、児童福祉費の賃金に224万1,000円を充用させていただきました。

続きまして、8月13日付で平群中学校音楽室のエアコン設置のため、教育費、中学校費の維持補修工事に128万3,000円を充用させていただきました。

最後に、8月26日付で公民館2階にございますエアコン改修のため、教育費、社会教育費の工事請負費に30万円を充用させていただきました。

以上、合計5件、総額523万1,000円を予備費から充用させていただきましたので、御了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長

以上で諸般の報告は終わります。

続きまして

日程第4 報告第4号 議会の委任による専決処分の報告について
(和解及び損害賠償の額の決定について)

報告を求めます。総務防災課長。

○総務防災課長

それでは、報告させていただきます。

報告第4号 議会の委任による専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

平成25年9月10日報告

平群町長 岩崎 万勉

めくっていただきまして、専決処分書の鏡でございます。

専決処分書

和解及び損害賠償の額の決定について

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された町長の専決処分事項について、別紙のとおり専決処分する。

平成25年8月22日

平群町長 岩崎 万 勉

次のページめくっていただきまして、

和解及び損害賠償の額の決定について

平成25年6月4日午前8時00分頃発生した、町道西信貴畑116号線の平群町信貴畑1184番地付近において、グレーチングが飛びはねたことによる通行車両のフロントドアとフロントフェンダーの物損事故について、和解により次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。

1 損害賠償の額 5万9,325円

この損害賠償の額につきましては、全額総合賠償保障で対応いたしました。以上、報告とさせていただきます。

○議 長

続きまして

日程第5 議案第47号 平群町一時預かり事業の実施に関する条例の一部を改正する条例について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。福祉課長。

○福祉課長

議案第47号 提案理由説明

○議 長

これより、本案に対する質疑に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら本案に対する質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら本案に対する討論を終結いたします。

これより、議案第47号について採決を行います。

本案については原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本案については、原案どおり可決することに決しました。

続きますして

日程第6 議案第48号 平成25年度平群町一般会計補正予算（第2号）
について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。政策推進課長。

○政策推進課長

議案第48号 提案理由説明

○議長

これより、本案に対する質疑に入ります。山口君。

○6番

汗までかいて一生懸命やってくれてるのに申しわけなかったんですけど、人件費のことについてはですね、幾ら数字言ってもらったってあんまり意味ないわけですから、ことしの4月から賃金カットまたされて、その分は、過般の議会運営委員会で一般会計については3,650万程度と、全体で4,500万という報告も聞いておりますので。まず最初にね、聞きたいのは、今回の補正予算で財政調整基金に3億円のお金を積んでいると。一つは、昨年度、24年度の決算確定による1億7,850万円程度の繰越金、それから、地方交付税の確定で普通交付税が8,400万ですか、八千四百幾ら、それから臨財債が減ってますから8,000万ぐらいですね、差し引き。その三つですね、主にその三つで3億近い金が出ると。それが基本的には、今度年度途中ではありますけれども、3億の基金の積み立てになった。こういう理解でよろしいですか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

ただいまの山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

非常にざっくりとした予算計上という部分でございますが、ただいま御指摘

をいただきましたとおり、今回の積立金につきましては、前年度の繰越金、また並びに賃金カットの分、また、交付税等々の25年度の額が確定をしておりますので、その分を合わし込んだ形ということでの計上となっております。その部分については間違いございません。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

失礼します。先ほど山口議員の前段、人件費の質問の中でですね、議会運営委員会等で数字を報告しているというところでもございました。議会運営委員会の際にはまだちょっと数値、積算きちっとできておりませんので、ちょっと人件費の減額につきましてちょっと差異がございますので、ちょっと改めて報告させていただきます。

まず、今回の一般会計におけます人件費のカット、削減の減額補正の総額につきましては5,057万3,000円の減額補正でございます。ただ、特別会計とか水道事業会計等々も含めました全体での、今回の全体にわたる人件費の減額につきましては、約6,200万円ぐらいの、6,290万円程度の減額補正になるんですけども、いわゆる職員の給料カット、6%、7.6%、8%に係る給料カットに伴います特別会計も含めた町全体での影響額につきましては、約6,450万円の減額となっております。その他、年度途中におけます当初予算編成後に退職ということもございまして、そういった人件費の減額、それも約1,770万程度の減額はございました。

以上でございます。

○議長

山口君。

○6番

議運のときよりも金額が大きくなっているんですけども、これいまの説明でね、ちょっと確認しますけれども、一般会計で繰出金も今回補正で、特別会計のほうの人件費のカットということで繰出金減額、それも全部別に二重になっているということではなしに、総額で平群町の要するに職員全体で、退職金もあるとおっしゃいましたけど6,450万円ということではないんですか。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

まず、一般会計分の人件費につきましては5,057万3,000円の減額でございます。特別会計、これは繰り出しという形で減額措置している部分に

係ります部分が約1,170万でございます。上水道関係につきましては、繰り出しという形での減額はしておりませんので、別途59万円ほどの減額になるということで、トータルでいわゆる人件費の減額補正につきましては、名前は繰出金等の名称もございませけれども、そういったことも含めまして人件費に係る減額につきまして約6,290万円程度でございます。

○議長

植田君。

○5番

31ページの総合型クラブ自立支援補助金というところなんですけれども、当初400万程度見込んでいて、今回、補助金の確定によって144万2,000円の減額になったんですが、申請が結構これ増えていて、補助金の減額ということがちょっといろいろ言われているというふうに聞いているんですけれども、平群町においていま現状、これについてはどういう状況になっているのかということと、それから、今回減ったというのは、そういう申請団体が多くて、そういう中で減ったのか。それとも平群町の中でのある意味クラブというんですか、それが当初、補助金をいただくぐらいのクラブ数にはなっていて減額になったのか、そこら辺、現状のどうなっているのかだけお聞きをしておきたいと思います。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

総合型スポーツクラブの自立支援事業費の減額の現状ですけれども、クラブの現状ですけれども、当初、先ほど議員おっしゃられましたように、町助成40万円、それからt o t o助成で360万ということで、その400万と会費の256万8,000円ということで予算を組んでましたけれども、t o t o助成のほうが減額されましたので、今回補正させてもらってますように215万8,000円ということに決定されましたので、トータルで当初の予算からすれば263万程度の減額、収入全体で言いますと263万程度の減額になっていきます。これは現実ですので、クラブのほうとしましては、これをもとに歳出を組みかえてクラブの運営をやっていくというのが現状です。

それから、減った理由につきましては、先ほど議員おっしゃいましたように、基本的には申請団体が非常に多かったということで、平群町のほうの額が減ったというふうに聞いております。

○議長

植田君。

○ 5 番

ちょっといまほんでいま現状、平群町はどれぐらいの団体になっているのか、これたしか3年か5年間の助成があって、その後は基本的には自立して運営してもらおうということなんですけれども、その見通しというか、なかなか難しいのかなというちょっと感じも、会費だけで今度は運営していく形になりますのでね。そのときに平群町としても t o t o の助成がなくなった後、そういう立ち上がったクラブへの支援というのは、どのように考えておられるのか、このことも含めてちょっとお聞きをしておきたいと思います。

○ 議 長

教育委員会総務課長。

○ 教育委員会総務課長

このクラブはもちろん総合型地域スポーツクラブということで、単独一つのクラブで、その中でいろんなクラブの事業を、運営をしているというふうなのが現状です。今後の見通しとしましては、これも先ほどおっしゃいましたように、いずれに3年ないし5年ぐらいにはなくなるというふうなことで、自立していかなければならないというのが原則ですので、それに向けてクラブの運営を教育委員会としては指導助言していくというふうな立場で進めていきたいというふうに思ってますけれども、今年度につきましても立ち上げの事実上の初年度ですけども、なかなか現状としましては、報告をもらっている内容でいきますと、t o t o 助成も減りましたし、なかなかクラブ運営がそう簡単にはいかないという現状であるというふうに聞いておりますので、てこ入れを含めて教育委員会としてこれから積極的に進めていきたいというふうに考えています。

○ 議 長

ほかございませんか。森田君。

○ 4 番

いま国でもそうなんですけど、復興費予算の流用でですね、県がお金を返すことになったというふうに聞いているんですけども、平群町の影響はないんでしょうか。

○ 議 長

政策推進課長。

○ 政策推進課長

ただいまの森田議員の御質問でございます。確かに復興費予算の返却につきましては、昨今新聞紙上等で報道されておるところでございます。うちの復興費予算で一番措置的に大きいものが緊急雇用の事業かというふうになっておりますが、一定、緊急雇用の事業につきましては、内容も補助申請をする中で、

県とも精査をしながら内容的にそごがないかということを確認しながら事務を進めておるところでございますので、現在のところでございますが、そのような、俗に言う返金が伴うような措置というのは、いまのところないというふうに理解をしております。

○議 長

森田君。

○4 番

緊急雇用ということでは、それが採用になるか、それは当局で頑張っていたきたいと思うんですけども、批判が出ておりますので、それが一般会計からにすると、また財政負担にもなりますので、その辺だけ留意していただきたいということですね。

それと4ページ目のですね、債務負担行為の補正ということで、廃止というですね、保守管理費委託費が廃止になってますね。これは契約してから廃止になったんでしょうか。契約履行しなければ、契約しておれば履行しなければペナルティーが一般的に契約書の中に書いておるのが一般的だと思うんですけど、この辺、もう少し具体的に御説明いただけませんか。

○議 長

時間とりましょうか。副町長。

○副町長

申しわけございません。内容をちょっと調査いたしますので、若干5分程度休憩いただけますでしょうか。

○議 長

わかりました。それでは、10時20分まで休憩をいたします。

(ブー)

休 憩 (午前10時14分)

再 開 (午前10時21分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。森田議員からの御質

間で、債務負担行為の補正の部分でございます。住民基本台帳ネットワーク保守管理委託料の廃止の分でございますが、契約は済ませているのかという御質問だったと思うんですけど、契約はまだ済ませておりません。今後の予定ということで御理解をいただきたいと思えます。

なお、この廃止につきましては、当初、本庁で、自町でサーバーを設置するという予定でございましたが、共同化によりましてクラウドしていくということでの方向となりましたので、その分についての廃止ということになります。

以上でございます。

○議 長

森田君。

○4 番

ありがとうございます。クラウド化は前々から決まっておったというふうに私は理解しております。なぜこんなようになったかというのはちょっと理解が苦しみますが、そのことは結構です。

それとですね、12ページの総務管理費の15番ですかね、この補修費、もう少し具体的にどのようなことをするのか。組合から幾らお金が入ってきてどうなのかという、もう少しちょっと具体的に説明いただけませんかでしょうか。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

15節の工事請負費715万4,000円の増額、維持補修工事ということで715万4,000円計上しております。これにつきましてはですね、役場施設ですので、既存の消防車庫でございます。鉄骨づくりでございますけれども、その2スパン分、2台分相当分を解体、その分を撤去いたしまして車庫として補修を行うということ。それに伴いますシャッターのつけかえ4カ所、それから、その北側のほうに消防用のホースをつっているポールでございます。それも道路の拡幅に、県道の拡幅に伴います支障、移設、支障物件になりますので、それを再設置するということと、それからアスファルト部分をその道路に係る分につきましては、めくり、はつりとかいたしますので、あとアスファルト舗装と、撤去後ですね、点字ブロックのやりかえ等々の補修工事で715万4,000円を計上しております。

ただ、区画整理駅周事業からの全体の補償費といたしましては、移転補償費として雑入で2,253万6,000円の移設補償費という形でいただいております。

以上です。

○議 長

森田君。

○4 番

いま2スパンを補修するという話ですけども、図解的にどっか移すのかですね、それと二千二百何がしの移転補償は、建物の補償としてそれだけいただけるといふ、鉄骨の建物全体の補償として2,253万ですか、二千二百何がしかをもらえるのか。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

再質問にお答えいたします。

まず、建物の移設補償につきましてはですね、あの車庫全体を丸々移設、全体を移設するということの補償費でございます。ただ、まだまだ使えるということと、その消防車庫につきましても、まだ土地につきましても、駅周事業に伴います役場敷地用地の換地の位置につきましても、現在のシルバーが入っているところとか、駅周事務所が入っているところ、そういったところも換地の区域に入っております、まだまだその移設する場所が決められないということで、とりあえず今回につきましては、消防車庫の北側2台分、その分につきましては撤去いたしましてですね、現在、消防の指令車とか防災車両とか入れてるんですけども、場合によっては、それにつきましては青天といいますか、以前にもしてましたように車庫なしにするか、その辺につきましてもちょっと検討する必要あるんですけども、まず2台分の車庫につきましては撤去いたしまして、壁をつくってですね、それ以外の分、残りの分については、現状と同じように使えるようにすると。それに伴いまして消防の指令車等、トラックですね、それにつきましては、ちょっとほかのところで簡易なガレージ等を設置してでもですね、置くという形でいま現在、計画しております。

以上です。

○議 長

森田君。

○4 番

ありがとうございます。理解できましたが、消防車の青天で置くのかどうか別として、緊急時の大事な指令車でございますので、きっちり保管していただくことをお願いしておきます。

それとですね、観光費、23ページで、観光費のところで時代祭り200万補正が上がっております。あわせてふれあいマラソンが補正予算で上がっており

ますが、このことにつきましては、町長の決意、思いが一般予算のときに、誰の反対もなかったと思うんですね。町長、なぜこれをですね、あえて復活するような、私は反対じゃないんですよ。反対じゃないんだけど、あえて町長みずから自分の意志でカットされてなぜ復活された。その意見を、御意見があればお聞かせください。

○議 長

町長。

○町 長

当初予算には計上しておりませんでした、やっぱり町民の全体の祭りにしていきたいと、平群町の活性化のために時代祭りは継続してやっていきたいという思いで今回、補正予算として計上させていただいたということでございます。カットしたというのは、ちょっと少し違うんじゃないかというふうに思います。

○議 長

森田君。

○4 番

ちょっとおかしいじゃないですかね。町長が予算編成権があるわけです、議会にはないわけですか、ですね。そんな思いで予算の編成をされてるんでしょうか。もっと決意を持ってですね、予算編成をしていただきたいんですけども。ちょっとおかしいんじゃないですか、いまの話は。やはり予算というのはですね、もっとしっかり隅から隅まで見直してですね、やるということを町長言われてたじゃないですか。だから、私ども、議会も、議員もそれを理解して一言の反対もなかったと思うんですよ、復活してくれとかいう話は。そのことだけ申し上げておきます。

もう一つですね、幼稚園の臨時職員、保育園でしたかね、あえて増えているんですけど、もう1回、この増え方ですね、産休でお休みになっている方なのか、児童数が増えて18ページ、非常勤パートと給食パートが、保育園ですかね、増えたということなんで、もう少し具体的にお聞かせいただけませんか。

○議 長

福祉課長。

○福祉課長

18ページの賃金、1,009万3,000円の増額になっているというこの問題ですね、まず、両方とも南保育園でございます。一つは、先の8月29日のときにも報告を、質問がありまして、報告させていただきましたが、ゼ

口歳児の保育士の不足がございましたので募集をしておりました。それに伴って応募されたことに伴い、その方の人件費の補正が必要になってまいりました。それと次、給食の調理員さんですが、ちょっと長期にわたっていま病気で休んでおられます。それにかわりましてパートの方を入れていただくということに伴いまして増額というふうにさせていただきました。

○議 長

森田君。

○4 番

ありがとうございます。保育の拡充ということでゼロ歳児の定員を増やして、増やすということはわかるんですけど、これ何名増やされたんでしょうか。

○議 長

福祉課長。

○福祉課長

すみません、ちょっと勘違いしておりました。一つは830万4,000円、保育士のごとでございます。これはゼロ歳児の先ほど言いました保育士の補充の分がございました。それと、それ以外に常勤パートの職員を特別支援の関係、あるいは1、2歳児の園児の関係で増員をさせていただきました。それに伴いまして、厳密に言いますと4人の保育士の増員に伴う賃金の不足ということでございます。訂正させていただきます。

○議 長

森田君。

○4 番

ちょっとわかりにくいんですけども、常勤パートで賃金で834万は4人ということですか。

それと、給食センターの賃金というのは、これも1名ということで理解しているんでしょうか。

○議 長

福祉課長。

○福祉課長

調理員の部分は1名でございます。保育士については、先ほども言いましたようにゼロ歳児の関係での保育士の増員、それと1歳児あるいは2歳児にかわりまして当初配置しておりました保育士だけでは、子どもたちが増えたということも伴いまして、保育士の増員をしなければならなかったという経緯がございまして3人、計4人の保育士の増員をさせていただきました。増員をした時期に若干違いはございますが、人数で言いますと4人でございます。

○議 長

森田君。

○4 番

何か話がちょっとわかりにくいんですけども、さっきゼロ歳児は受け入れ側の人数が増えた。あの方が増えたから要するに定員ですか、枠が増えたから人が増えて4名になったのかどうかということをお尋ねしてるんですけども。その辺はどうなんですか。

○議 長

福祉課長。

○福祉課長

1歳児、2歳児、あるいはそれ増員させていただいた経緯というのは、基本的に当初、南保育園で言いますと、いままで4月当初段階では定員枠に満たない園児数でございますが、年度途中で増えてまいります。今回、それに伴いまして1歳児、2歳児等も含めて3名の増員をさせていただいて、さらに募集をしておりましたゼロ歳児の保育士の応募がございましたので、そのことも含めて計4人の保育士を園児数の増加に伴って補充をさせていただいた次第でございます。

○議 長

山口君。

○6 番

順番に質問しますが、まず12ページの町有バス運行管理業務委託料、50万円の増額補正ということで、もともと8万4,000円当初予算で、これの業務内容とね、多分運転手さん1人1回1日幾らとかということで契約されているんだと思うんですが、もともと8万4,000円やったのが50万円追加ということになると、相当回数が増えると思うんです。町有バスについては、職員の方が運転する場合がありますし、いろんなあると思うんですけども、その辺、もうちょっと詳しく契約内容、それから何でこれだけ必要になったのか。ちょうど半期分ですよ、あと半年分でこれだけ増やさなくならなかった理由とか、その点ちょっと説明いただけますか。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、町バスの契約に、運転の契約につきましてはですね、一応時間単価、拘束する運転手、ドライバーの拘束する時間単価での契約になっております。

行き先によって丸々1日かかるところ、あるいは半日で終わるとか、いろいろございますので、拘束する時間で契約しております。まず、バスの運転前の点検、当然事前点検、約30分程度すると。当然バスを配車する場合につきましては、集合時間よりも当然30分程度前に先には着いておかなきゃならない。それから、終わってからも一応終了後の点検と、そういったことにつきましてもするように義務づけております。おおむね大体1回バスを出しますと、約8時間程度の運転手、ドライバーを拘束することになります。また、バスの運行の状況でございます。まず、23年度は126回バス出したと。それから、24年度は128回のバスを出しております。ことしにつきましてははですね、133回程度で見込んでおりまして、そのうちの委託の見込みが28回程度になるであろうという形で予測しております。これまでも23年度は25回、24年度は31回という形での委託の回数でございました。請求がまだ来ておらないということもございまして、半期、8月いっぱいまで終わった段階では、まだ予算の範囲内でおさまっておるんですけども、これから特に秋の観光シーズン等と言いますか、研修とかのシーズンになりましたら、ほとんど毎日ほどバスが出るという状況の中で、運転手、町の職員では対応し切れないということで例年もそうなんですけども、昨年度も増額補正させていただいたんですけども、今回、その分の不足する部分につきましては増額補正ということをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長

山口君。

○6番

はい、それで結構ですけども、あとですね、これは老人福祉費やから、16ページです、老人福祉費の介護基盤緊急整備等臨時特例補助金ということで、872万1,000円の減額補正なんですけれども、これは先ほどの説明では、補助金確定に伴う減額だと。財源は全額県補助ということで、この間、何度かあったと思うんですが、もともとね、当初予算のときの説明では2カ所ということだったんですね、施設整備が。その設置場所と、それから施設の稼働予定ですね、これについては当然介護保険の保険料等にも本来影響する分ですから、もともとの予定よりは大幅遅れているわけなんですけども、その点、具体的な説明をですね、今後の予定も含めて具体的な説明をしていただけますか。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

今回、872万1,000円の減額をさせていただきました。これはもう御指摘のとおり補助金額が確定したということでございます。もともと介護基盤緊急整備特別事業ということでは、補助金3,810万円掛ける2事業所ということで7,620万円。それ以外、認知症、デイも含めて想定をしておりました介護保険計画では予定をしておりましたが、これについては決定ができておりません。グループホームと小規模多機能の2施設ということでございます。

それと、スプリンクラーの整備事業、これについても既存のグループホームでスプリンクラーの整備ということで240万3,000円。それと施設の開設準備経費の助成対象事業補助金ということで、これは先ほど言いましたグループホーム、あるいは小規模多機能の新施設の準備費にかかわる補助金でございますが、これが1,080万、これについても2施設で1,680万ということで数字が確定をいたしました。スプリンクラー全体についても、当然実施された、かかった経費に伴う補助金でございますので、それにともなって減額される分も含めて出てきます。そういうことで872万1,000円の減額というふうにさせていただきました。

まず、グループホームについては、一つは東山の駅前にございます既存のやすらぎさんですね。あそこに1ユニット9床の増床、それともう一つ、小規模多機能については、こっから言いますとちょうど吉新地内でございます、光ヶ丘から下ってきました橋のちょうど向かい側、三角形の形ですか、空地があると思うんですが、そこに小規模多機能の施設が、生駒で開園をされておられる事業者がそこで開設をされるということで、認可を既に与えております。

それと、開設、開園の時期でございますが、いま今年度内ということで開園の準備を完了する、建物が完了するということで、もろもろ手続、あるいは申請書類等を整備をされて、提案や提出をされているところでございます。できるだけ今年度内に完了し、26年から開園して、実際に事業活動ができるようにというふうに考えているところでございます。

○議 長

山口君。

○6 番

あと老人福祉施設措置事業費、三室園の扶助費が135万円ということで、説明では措置者の増加ということなんですがね。これについても積算根拠、あんまり普段聞かないんですけども、人数によって変わるということやと思うんですけども、この辺の積算根拠についてちょっと説明いただけますか。

○議 長

福祉課長。

○福祉課長

申しわけございません。三室園に入所措置ということで1名の方が増えました。これが25年6月24日から入所していただくということで、家族の方ともいろいろお話をさせていただいて、措置をさせていただいたところでございます。したがって、それから以降約9カ月分ということで予算措置をさせていただきました。

算出の根拠になってまいりました数字としては、一月15万円掛ける1名掛ける9カ月ということで135万円を計上させていただいたところでございます。ここで若干のずれはあるかもしれませんが、一応それぐらいというふうに見込んでいるところでございます。

○議長

山口君。

○6番

1人1カ月15万円を町が扶助費として出す。これは全部町単費ですか。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

ほとんどの部分が、その財源内訳に出ておりますように、ほとんどの部分については、一般財源ということで町の負担になってまいります。そのうちですね、それ以外にその他ということで11万円、若干の家族の負担が付きませんが、いまのところこういう内容で見込んでいるところでございます。

○議長

山口君。

○6番

ちょっと歳出にはなかったんで、歳入のほうで。県補助金の活力あふれる市町村応援補助金347万円、これは、説明では櫛原トンネル、広域農道の櫛原トンネルのLED化ということなんですが、もともと1,260万円計上していたわけですね。そのときは、全部一般財源だったのが多分後から採択されたから、今回、これが計上されて、県の補助金として上がってきているんだというふうに思うんですが、この金額から見ると1,260万が多分1,041万円ぐらいに、3分の1補助ですから事業費としては減ったんだと思うんですが、それはそういう理解でよろしいですか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

ただいまの御質問にお答えいたします。

LED化の措置ということで、今回、歳入部分で所要の費用を計上させていただきました。御指摘のとおりこの部分につきましては、事業終了後、補助の採択を受けれたということで、今回、財源の内訳変更という形で補正として対応させていただいております。この事業に対しまして、いま現在計上しております補助金といたしまして347万円計上しております。対象の事業費といたしましては、1,041万1,000円がこの事業の補助対象の経費ということでなっております、その3分の1の補助事業ということでなっております。

○議長

山口君。

○6番

そしたら、1,260万が1,041万1,000円になったんですね。そういうことですね。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

対象事業費ということでそういうふうな事業費、いま申しあげました1,041万1,000円になったということでございます。

○議長

山口君。

○6番

じゃあ、なぜ減額補正しないんですか。人件費これだけ細かく補正しといて、もうこれ事業終わって確定してるんでしょう。1,260万から1,041万引いたら219万円、じゃあ歳出のほうで減額補正すればよかったんじゃないですか。しなかった理由というのは、まだこれ余った分何かに使うということで予定してるんですか。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

櫛原トンネルの関係ですけども、この事業も含めまして道路橋梁費の道路新設改良費の工事請負費という予算措置で執行させていただいているということでございますので、当然、いままだ年度途中ということもございます。そういったことも含めまして、個別個別の事業、増額の事業もありますし、減額する事業もあると。全体の中で精査をしてまいりたいということで、いま現在はそ

ういうことで執行していきたいと思います。

○議 長

山口君。

○6 番

せやけど、いままでそんな、細かいことは言いたくないけどもね、1,260万って当初予算ではっきりと櫛原のトンネルのLED化ということで予算組んであるやんか。それやとほかへ回すかどうかは別にしてやで、事業が確定すれば、当然人件費やったら細かくやってるわけやから、本来これやるべきじゃないかというふうに思うんです。いまの説明で別に間違いじゃないからそれでいいですけど、私はちょっとその辺は、あまりにもね、ほかのところでは細かくやってですね、こういうはっきりしたところで、それともう1点は、なぜこれがじゃあ後から採択されたの。当初予算のときには、なぜ採択されなかったのか。ほんで、後から採択というのは、もちろん努力されてええことなんですけれども、なぜそうなったかという理由も説明していただけますか。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

ただいまの御質問でございますが、この活力あふれる市町村応援補助事業でございますが、申請、いわゆる事業採択の申請につきましてが、申請が年度を超えた25年度に申請を行ったということでございます。そこで当初予算からの計上というのはできなかったというのが一つの大きな理由でございます。時系列で御説明申し上げましたら、一定町のほうからこういった事業でということで補助と言いますか、採択の申請をさせていただきまして、6月19日付で一定審査の結果ということで内諾をいただき、あわせて本年8月22日付で補助決定ということで、交付決定をいただいたような事業になっておりますので、その辺の事務的な流れの中で、こういった形での計上になったということで御理解願えたらというふうに考えております。

○議 長

山口君。

○6 番

わかりました。それからですね、補正には上がってないんですけれども、ちょっと私会議出てなかった、議員にですね、土地売払のネット公売の資料を配っていただきました。これがですね、今回補正には計上されてないんですが、別にもともと当初予算で8,000万計上されてたということがあってしょうけれども、ただ、総額を見ると当初予算8,180万でしたかね、それより

今回多い1億越える金額になってますが、これを計上されなかった、今回の補正には計上されなかった理由っていうのは何かあるんでしょうか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

今回、ネット公売ということで、町内の三つの物件でございますが、町有地の売却ということで、いま現在事務をしておるところでございます。

当初、予算の中では8,000万という形で当初予算計上させていただきました。その後、公売といいますか、売却をするに当たりまして再度鑑定を取り直した結果、ある程度見込んでいたよりも若干その鑑定額も含めて高くなったということもございました。そこで1点、公売をする中でということでございます。

今回の補正でございますが、まだ売却自身が当然予定価格ということでの価格決定はしておりますが、まだ売却まで至ってなかったというふうなこともございましたもので、まだ確定でない部分というのを補正で上げるというのは、ちょっといかななものかという部分で、今回の補正には計上してまいりませんでした。そういう事情でございます。

○議長

山口君。

○6番

またおかしいこと言うな。去年はそれで上げたじゃないですか。去年の9月議会に、もう既に売っ払っちゃいましたけど、中央保育所跡地計上したじゃないですか。1億5,000万以上の金を。いまの答弁と全然整合性がないでしょう。確定してないからって、じゃあ何で去年は上げて、去年かて売ってから上げたらいいじゃないですか、3月の補正で。それと整合性、どう説明するんですか。

○議長

副町長。

○副町長

山口議員の御指摘、確かに去年と考え方違うんじゃないかというのは、一定私どもも理解するんですけれども、ただ、去年の場合はですね、やはりあの大きなものを全く予算計上せずに公売に出すというところについては、やはり議会のほうにもきっちり説明するというところも含めてやらねばという内部的な判断があったものでございます。

今回との違いにつきましてはですね、その違いはですね、やはり当初予算

で一定計上もしておりますし、また、どういう形で売れるかどうかというのも、いま、まだ公売の途上でもございますので、それをですね、仮に予算計上して、なおかつ財政調整基金にその分組んでいくというところについて、考え方は違うというふうな御判断はあるかもわかりませんが、今回につきましては、差し控えたというふうな判断でございます。

○議 長

山口君。

○6 番

副町長の説明でわからなくもないですけどね、去年かて別に何もあれ上げなくっても予算組めたんですよ、補正予算。あれは、あれ以上の金を全部財調に積んだんですよ、途中で。だから、その辺ね、議会での答弁があまりにもね、その場ののぎじゃないですか、いまの話で言ったら。でしょう。そしたら、この間、ずっとだからきょうも資料いっぱい持ってこなあかんようになるわけですよ、過去にしゃべったこととか聞いたこととか。だから予算で言ったことがまた決算で違うことになる。去年言ったこととことし言ったことが理由が違う、そんなことで信用できないでしょう。私たちはチェックするのも仕事ですからね。議員の半分以上はチェックすることですからね、行政執行を。だから、そういう意味ではね、もうちょっと整合性を持って答弁してくださいよ。ああ言えばこう言うじゃ困るんですよ。それはそういうことなんですけれども、それと、この点で言うとね、もう1点、鑑定し直したっていま答弁されましたけど、これ公社の要するに北川町長時代に買った、要するに駅周として買った保有地ですよ。この前、公社の解散に伴って町有地になって一般財産ということで今回、売りに出された。金額は、さっき言ったように8,180万というのは、もともと公社解散のときの鑑定額で出されているわけでしょう。今回、それが2,000万近く積み上がっているという、2,000万ちょっと積み上がっているというのは、鑑定取り直したら評価が上がったんですね。そういうことで間違いはないですね。鑑定料ももともと当初予算で当然組んでますから、その範囲内でおさまったんですね。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

まず、ただいまの御質問でございますが、鑑定料の部分につきましては、予算計上しておりますので、その予算から執行させていただいたということでございます。

鑑定が上がったのかということでございますが、実際、鑑定額は上がりまし

た。上がった理由というのは、いろいろ鑑定の中で付記をされているところがございますが、結果として、そういうふうな結果になったということで、今回の公売の予定価格にその金額を算定額ということで決定をさせていただいたということでございます。

○議 長

山口君。

○6 番

きょうの後半とあさつての決算委員会で、当然平群町の固定資産についても審議されるわけですけどもね。この間、ずっと下がってるんですよ、下落してるんですよ。ほんで、公社の解散のときとったのが、平成24年の3月1日現在での鑑定をとってますよね。それからちょうど1年半。1年半で、これ2割ぐらい上がるんですか。ものによっては、場所によってはもっと30%ぐらい、二十何%上がっているということになるんですが、そんなことがあり得るんですか。税務課長、どう思います。鑑定は絶対やから。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

少し何度も同じことを申し上げて大変恐縮でございますが、私どもも鑑定結果という部分についてのみ判断の材料といたした上で、今回の公売に当たったということでございますので、その結果については、増高という部分での結果についてはそういう形で、その鑑定結果をもとにという部分で申し上げるところでございます。

○議 長

山口君。

○6 番

まあまあそれはもうそれ以上言いませんわ。言いませんけども、また資料で鑑定書もいただきたいと思いますが、普通、通常考えて、さっき言いましたようにね、これだけ地価、平群町の場合ずっと下がってきてて、あの3カ所だけ増えるというのはね、非常に不可解です。私、最低制限価格をね、何も鑑定価格に合わせないとだめだというふうにも別に思いませんけれども、ただね、これも整合性の問題なんですよ。私たちは、売る限りできるだけ高く売ってほしいですし、そうあってもらわないと財政の問題で言ったって、売る限りはですよ、売ることに賛成、反対は別にして、そういうことだと思っんです。しかし、今回、これもしね、いまもう鑑定どおりっておっしゃっているわけだから、もうそれはそれを信用するしかありませんけれども、もし、そういうことを上

乗せやっってるんだったら、さっきと一緒に、この間、説明してたこととまた違う説明になるということは、これは指摘しておきます。

それとですね、もう一つはね、これも補正に載ってないんですけども、町長の決断で来年4月から高校1年生まで子ども医療費の無料化、拡充、4月から拡充していただくということで、これについては、当然4月から始めるということは、今年度内に電算システムのですね、改修というか変更が必要になってくると思うんですね。結構、決算書見ると、この前の小学校卒業まで、入院だけ変えたときでも結構お金かかっているんですよ、システムの改修に。これは、今回載せておられないということは12月で多分補正予算出されるんだというふうに思うのですが、それが今回、僕は本当はもう今回載せるべきだというふうに思ってたんですけどね、載せられてない理由、それとあわせて、これは県のほうでも議論いろいろされているんですが、県のほうが子どもの医療費の拡充もされると。それが決まるとまた、システムがまた変わってきますわね。その辺の兼ね合いでこの問題をどのように考えておられるのか、その辺の説明、いまの段階で説明していただけますか。

○議長

馬本君。

○12番

いま何やってんの。これ補正予算やろ、いや、構へんで、それ議長認めんやったら認めてええで。今後私もそうするから。先ほどの売の話もどこにこれ載ってんの、いや、構へんねん。山口君の言うてること、議長認めてんやから、わし黙っててんけど、さっきから。そんな議会運営するんやったらしていただいて結構なんですよ。私もこの補正予算載ってない、また今後やろうとする議案、私も聞きますよ、載ってないこと。議長もお気づきやと思う。私から指摘される前に議長、とめてもらわんな困るわ、議会運営の長として。答弁求めんのおかしいで。

○議長

馬本君わかりました。山口君。

○6番

補正予算の審議ですから、当然補正予算に関連して、この間、町政で執行された、ここに書いてあることだけということでは私はないと思うんですね。当然、いや、違いますやんか、馬本議員ね。全く関係ないことを言ってるんじゃない。当然関係してくるから言ってるわけであってね、書いてあること以外、全然質問できないということでは、当然予算の執行するわけだから、これ執行の中で補正が出た場合にですね、この間、動いたことで、これが載ってないの

はなぜかという質問は、私はできると思うんですよ。

○議 長

山口君、馬本君、両議員のお話十分わかります。きちっと議事運営してまいります。

森田君。

○4 番

ちょっと先ほど言い忘れたんですけども、庁舎の今回鉄骨のガレージ、ガレージというんですか、車庫を設置するのはわかったんですけど、ぼつぼつ全体の整備計画をお出しいただきたいと思うんですね。でないと土地がどっかから増えるとかいうのもいろいろ聞いてますので、その位置が、どこが駐車場がされるのか、住民のアクセスがどうなるのかということも機会を見て出していきたいというお願いをいたします。

もう1点はですね、それはもう結構ですので、人件費のほうで総額は下がるというふうに聞いたんですけども、22ページの農業委員会総務費、住宅管理費、公民館総務費の人件費が増えてますね。これは高給の人と入れかわったのか、人が増えたのか。増えたのであればなぜ増やしたのか。その辺のことをお答えください。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

ちょっと人件費にかかわることで、ちょっと全体的に増減につきまして、全体的に説明させていただきます。まず、一般管理費、順番に説明させていただきます。一般管理費では、1名減あるいは給与差。財産管理費は3名減、給与差というように、目によりましてですね、人の張りつけ、それから今回ちょっと一部機構の見直しを行いまして、それぞれ人件費の出ている予算科目が若干見直したということでございます。

まず、農林業総務費は、1名増と給与差に伴います変更。それから、公民館総務費につきましては給与差に伴います増でございます。それから、住宅管理につきましては、これは1名増といわゆる給与差に伴いますもの。それから、中で1人入れかわっております。そういった関係での増減が出ているということで答弁させていただきます。

○議 長

森田君。

○4 番

給料差は理解できるんですよ。人が増やすということは、業務の充実をさ

れる、拡充をするということなんですけども、今回、それは求めませんが、どういう業務を増やされたのかですね、どっかがこれを増やすことによってどっかが縮小してるわけじゃないですか。これは今回結構ですので、機会を見て御提示いただきたいと思います。

○議長

ほかございませんか。総務防災課長。

○総務防災課長

ただいまの答弁求めないということでしたんですけど、新たな仕事が増えたということじゃなくて、先ほども申し上げましたように、ちょっと一部機構の見直しいたしまして、職員の予算の支出している科目、当然、一つの仕事を1人で全部その目のことをしているっていうことじゃなくて、かけ持ちといいますか、ほかのところとかかわるところもございまして、どちらで出すかというのは、一応そのときの予算の範囲内です、例えば住宅費で出していたものを土木費で出したりとか、そういったことございまして、新たに全てが全て先ほど増えたところが業務が増えたということではないということで御理解いただきたいと思います。

○議長

ほかございませんか。奥田君。

○3番

27ページの上の報償費55万、これは何か平群小学校の作詞料とか聞きましたけど、55万の根拠はどういうふうにしていったはったのか。ちょっと説明してください。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

報償費55万の内訳ですけども、説明させてもらいましたように校歌作成費ということで、校歌作成に当たりまして作詞作曲が必要です。7月の全員協議会の際にも御説明させてもらいましたが、再編成検討協議会のほうで協議いただいて、一応作詞作曲決まってるんですけども、作詞のほうで5万円、それから、作曲のほうで50万円ということで予算化をさせていただきたいと思って提案させていただきました。

○議長

ほかございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。
続いてこれより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。
これより議案第48号について採決を行います。本案については原案どおり
可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって本案については、原案どおり可決することに決
しました。

11時20分まで休憩をいたします。

(ブー)

休 憩 (午前11時08分)

再 開 (午前11時20分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議 長

日程第7 議案第49号 平成25年度平群町国民健康保険特別会計補正予
算(第1号)について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長

議案第49号 提案理由説明

○議 長

これより、本案に対する質疑に入ります。山口君。

○ 6 番

まあ何とあきれたという、こんなことがあんのかなというのがね、実質収支1億8,100万、単年度で言えば1億4,000万以上の黒字というのが、まあまあ不思議と言えば不思議なんですよね。2年間、23年、24年と国保税も引き下げてますから、これだけの金額になるとは思ってなかったんですが、ただ、その後どんでん返しで1億3,000万返すということなんですけどね。その中で1億2,000万が支払基金の返還だということ、これは退職医療ですよね。決算書のほうで見ると、退職医療は収入が3億にもなってるんですね、交付金が。いままで大体1億2,000万ぐらいだったのが3億やから、これは異常と言えば異常なんです。実際、じゃあ1億2,000万引くと1億8,000万なるんですよね。これでも相当金額としては大きいわけです。いま先ほど課長のほうから見込みというか、事前にたくさんもらい過ぎた理由、若干述べられましたけどね。それだけでもともと1億2,000万ぐらいの、前年度まで交付金やったやつが3億入ってきたということが、さっきの説明ではなかなかちょっと理解しにくいですね。何か制度の変更とかやり取りの変更でこういうことになったのかどうかね。その辺についてももうちょっと、いままでこんなことはなかったから、その辺説明していただきたいのと、それと、もう1点はね、じゃあ1億2,000万返して1億8,000万、これでも23年度はいろいろ計算するとともに正確には1億円、償還金も全て計算すれば1億1,000万ほどだというふうに計算できるわけですから、これだけ増えた理由っていうのは何なのか。その点もね、できたら説明いま、決算でも聞いたらいいわけですが、これだけ大きい金額がね、黒字から一転赤字にはなりません、実質収支、実質単年度収支、この分も差し引くと3,700万、4,000万足らず程度になるもんですから、その辺の説明もしていただけますか。

○ 議 長

健康保険課長。

○ 健康保険課長

山口議員の御質問ですけれども、まず、制度とか変更があったのかということなんですけれども、その点はございません。ただ、やり取りということになりますと、先ほどちょっと若干説明したんですけれど、毎月1カ月ごとの数字を報告するんですけれども、それが24年の5月から25年の3月までの間、累計の数字をずっと報告しておったということで、このような大きな返還になってしまう。これはほんまにあまり大きな声でも言えません。ほんまにまことに申しわけないというふうに思います。

それから、退職者医療の関係につきましては、やっぱり基本的に年々増加し

ていく、平群町の場合は、特に移られている方が多くありますので大きくなっているのかなというふうに思っております。

それからですね、全体的な額が去年からしますとこの分を差し引いても、少しプラス面が減ってきてるんじゃないかということなんですけども、この辺につきましては、いろいろな見方もあるんですけども、一つ大きなところといたしましては、医療費が前の年に比べて上がるとということも大きな理由じゃないかなというふうに思っております。これにつきましては、なかなか単年度でこの会計、すぐに全てが理解できるというのはなかなか難しいところもありまして、いろんなものが積み重なっていまのような現状になっておるといふことかなというふうに思っております。ただ、重ねまして、こちらのほうのほんまに初歩的なミスということで、これにつきましては、ほんまに反省していきたいというふうに思っております。

○議長

山口君。

○6番

わかりました。それと、後のほうで聞いた、要するに退職者医療、60歳から64歳、ちょっとややこしいんですが、制度が変わって。退職者に係る人数はそんなに増えてないわけですけども、団塊の世代の方が65を超えてくると、これから減ってくると思うんですがね。ここと一般療養給付費とですね、退職者被保険者のですね、給付費は、計算式が違うので、その辺のところもね、今後、財政、予算見ていく場合にですね、いろいろ留意していただきたいと思うんですが、それとこれ意見として言っておきたいんですが、この間も指摘してきたように、国が34%、国の調整交付金が9%から7%に下がって、県のほうが9%になったと。それから、レセプトについても全部共同で見ると、もう1円からいまやってるわけですから、その辺のことも含めてですね、一般被保険者の一般療養給付費に対する国からの金額、今回も精算金、幾らか出ますけれども、その辺ね、きちんとさっき言ったパーセントで払われているかどうか、決算のときもまた聞きますけども、ちょっとその辺は常にチェックをしていただきたいと思っておりますので、そのことはお伺いしておきたいと思っております。

○議長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。
続いて、これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。
これより、議案第49号について採決を行います。

本案については原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり可決することに決しました。

続きまして

日程第8 議案第50号 平成25年度平群町水道事業会計補正予算（第1号）について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長

議案第50号 提案理由説明

○議 長

これより、本案に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら本案に対する質疑を終結いたします。
続いて、これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら本案に対する討論を終結いたします。

これより、議案第50号について採決を行います。

本案については原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本案については、原案どおり可決することに決しました。

続きまして

日程第9 議案第51号 平成25年度平群町下水道事業特別会計補正予算
(第1号)について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長

議案第51号 提案理由説明

○議長

これより、本案に対する質疑に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら本案に対する質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら本案に対する討論を終結いたします。

これより、議案第51号について採決を行います。

本案については原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、本案については、原案どおり可決することに決しました。

続きまして

日程第10 議案第52号 平成25年度平群町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長

議案第52号 提案理由説明

○議 長

これより、本案に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら本案に対する討論を終結いたします。

これより、議案第52号について採決を行います。

本案については原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、本案については、原案どおり可決することに決しました。

続きまして

日程第11 議案第53号 平成25年度平群町介護保険特別会計補正予算

(第1号) について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。福祉課長。

○福祉課長

議案第53号 提案理由説明

○議長

これより、本案に対する質疑に入ります。山口君。

○6番

繰越金と償還金が全く一緒の、1,000円単位で一緒の金額。たまたまなのか、決算調整してこうしたのか。その点だけ。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

当初、数字が確定しませんので、歳出では償還金というのは名目予算1,000円だけ計上させていただいたところですが、24年度事業が確定をしました。この内訳としては、国庫で499万1,720円、支払基金で343万840円、県支出金で310万820円、あわせて1,153万6,380円ということで、これが償還金として発生をしております。その金額確定に伴いまして、当初の予算額1,000円に対して補正額を上乗せしました。結果的には、結果というか、当然一緒になってくると言えますか、1,153万7,000円ということで、償還額については一緒の数字になってまいります。

○議長

山口君。

○6番

調整してその金額にしたんですかって聞いてるんです。要するに償還金のほうは調整できませんからね、確定したやつによって決まるわけだから。でも決算は、5月31日出納閉鎖してですよ、それから、だって基金に積み込んでるんだから、幾らでも金額合わそうと思ったらできるでしょう。いや、それでこの金額にしたんですかって、全く一緒の、1,000円まで一緒の金額になってるからね、普通あんまりそんなことあり得ないじゃないですか。だからあえて聞いてるんです。ええとか悪いとか話じゃない、そういうふうにしたんですか、してないんですかという話なんです。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

議員おっしゃってることよくわかるんですが、意識的にしたということではございません。たまたま償還金として返す金額、25年度会計でお返しをする部分と、24年度会計、これは後ほど決算について承認をいただきますけども、数字として全く繰越金額が一緒になってしまった。ただ、それをもうちょっと突っ込んで考えますと、基金への積み立てやもろもろ含めてありますので、恣意的にしたのかどうかと言われると、正直そういうつもりもないんですが、結果的にそうってしまったというふうに理解をいただいたら幸いです。

○議長

山口君。

○6番

何で言うかいうとね、介護の運営協議会で説明、あのときも私言いましたけど、全く同じ数字で出てきて、だから、収支ゼロなんですっていう報告を事務局のほうでしたでしょう。だから、あれはね、運営協議会にはいろんな方々が参加されてる中で、そういう説明わざわざされたということはね、じゃあそういうふうに恣意的にしたのかなというふうに、だからちょうど全く一緒の金額にしたら収支とんとんですわと、結局黒字でも何でも24年度はないんですわということを強調したいがためにね、そういうふうにしてんのかなと。違うというんならそれでいいんで、たまたまというなら、普通そうなんでしょうけどね。あまりにも一緒だったもんですからあえて聞いただけですので。それでないんならそれでないで結構ですけど。

○議長

ほかございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。
続いて、これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら本案に対する討論を終結いたします。
これより、議案第53号について採決を行います。

本案については原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本案については、原案どおり可決することに決しました。

続きまして

日程第12 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて

を議題といたします。

議案の朗読を求めます。局長。

○局長

諮問第2号

人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて

下記の者を人権擁護委員の候補者として推せんしたいから、人権擁護委員法第6条第3項の規定によって、議会の意見を求める。

平成25年9月10日提出
平群町長 岩崎万勉

記

住 所 奈良県生駒郡平群町三里738番地

氏 名 岳室安彦

生年月日 昭和17年10月23日

以上でございます。

○議長

町長の説明を求めます。町長。

○町長

人権擁護委員候補者の推せんについて説明申し上げます。

人権擁護委員の皆さんには、人権侵犯の事件の調査、被害者の救済、人権相談活動並びに人権啓発活動、人権尊重思想のより一層の普及、高揚を図るなど、さまざまな活動を行っていただいております。

岳室安彦氏は、現在、平群町の非常勤の特別職であります平群町土地埋め立て等審議会、平群町入居者選考委員会並びに入居者資格判定委員会、平群町都市計画審議会を歴任していただいております。また、総務省の行政相談委員も

担っていただいております。

岳室安彦氏に人権擁護委員として活躍いただきたく、法務大臣に推せんするに当たりまして、各議員の御意見をいただきますようお願い申し上げまして説明とさせていただきます。

○議長

お諮りをします。

本件は適任であるとの意見を付して答申したいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて、適任であると答申することに決定いたしました。

午後1時30分まで休憩をいたします。

(ブー)

休 憩 (午前11時58分)

再 開 (午後 1時30分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議長

日程第13 認定第2号 平成24年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第14 認定第3号 平成24年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第15 認定第4号 平成24年度平群町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第16 認定第5号 平成24年度平群町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第17 認定第6号 平成24年度平群町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第 18 認定第 7 号 平成 24 年度平群町学校給食費特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 19 認定第 8 号 平成 24 年度平群町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 20 認定第 9 号 平成 24 年度平群町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 21 認定第 10 号 平成 24 年度平群町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 22 認定第 11 号 平成 24 年度平群町用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について

以上 10 件を会議規則第 37 条の規定により一括議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者

認定第 2 号 認定第 3 号 認定第 4 号 認定第 5 号 認定第 6 号 認定第 7 号 認定第 8 号 認定第 9 号 認定第 10 号 認定第 11 号 提案理由説明

○議長

御苦労さんでした。

続きまして監査委員から、監査結果の意見を求めます。監査委員、馬本君。

○監査委員（馬本隆夫）

平成 24 年度一般会計・特別会計決算審査意見書を御報告させていただきます。

それでは、監査結果の意見を申し上げます。平成 24 年度の平群町一般会計及び特別会計並びに基金の運用状況等について、本年 8 月 6 日から 8 月 23 日まで審査を行い、町長に対して意見として提出させていただきました。

決算審査意見書については、既に皆さんのお手元に議案と一緒に配付していただいておりますので、概要につきましては簡略に報告させていただきます。

審査方法については、各決算書及び決算附属書類など関係法令に準拠して作成されているか、関係諸帳簿及び証拠書類等と照合、確認など通常実施すべき審査手続を実施いたしました。

審査の結果ですが、審査に付された各会計の決算は、いずれも諸規定に準じて適法に作成され、計数は適正に処理されていることが認められました。

なお、各会計の予算の執行及び事務処理等についての審査は、毎月実施しております例月出納検査などの結果を参考に審査を行いました。

決算審査意見書の 1 ページから 34 ページまでは決算の概要、一般会計及び特別会計歳入歳出状況の年度別、項目別明細並びに基金の運用状況等について

記載をしております。

続いて、35ページから36ページに結びとして、監査委員の意見を述べさせていただきます。

その中で、平成16年度より6年連続して赤字決算であったが、平成22年度決算では実に7年ぶりに黒字に至ったところでありますが、平成23年度の決算では、実質収支額は黒字になったものの、実質単年度収支額は再び赤字となりました。平成24年度決算においては、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は黒字となりました。その要因としては、歳入面では、公有財産のうち旧中央保育園跡地のインターネット公売により財産収入が大幅に増加したことや、歳出面で継続した経常的経費の削減と投資的経費が減少したことが収支の改善につながったものと判断されます。

しかしながら、黒字の要因となった公有財産の売却につきましては、財政を好転させる臨時的かつ一時的な措置であることを肝に銘じ、本質的かつ自律的な財政運営を行う本来の実力には至っていないことを強く認識すべきだと考えているところであります。

今後、さらなる行財政改革を推進するとともに、中・長期的な財政健全化に向けた取り組みをされるよう、まずもって望むところであります。

まとめといたしまして、平群町において今後少子高齢化が進む中、医療や福祉など扶助費等の増加はもとより、平群駅周辺整備事業の推進、東小学校大規模改造や幼保一体化施設の建設を初めとする公共施設の整備改修、また、起債の償還など相当な財源確保が必要なことを見据えて、計画的な行財政の執行がより一層求められております。

引き続き、財政の健全化を維持していく上では、常に費用対効果を意識し、さらなる経費の削減を図り、効率性や有効性に配慮した予算執行に努めることが求められるところであります。今後も町当局を取り巻く財政状況はますます厳しい状況が続くものと思われませんが、早期健全化基準に該当することのないように予算執行に意を払い、町財政運営に鋭意努力されることを要望するところであります。

また、37ページ以降につきましては、決算審査資料をつけさせていただいておりますので、御参考にしていただければと思います。

以上、決算審査の意見として御報告をさせていただきます。

○議長

午後2時45分まで休憩をいたします。

(ブー)

休 憩 (午後 2時30分)

再 開 (午後 2時45分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議 長

これより、本案10件に対する質疑に入ります。

まず、初めに認定第2号に対する質疑に入ります。山口君。

○6 番

全般的なことではちょっとお聞きしたいんですけども、昨年度、24年度の決算は、単年度収支で言うと1億5,050万の黒字ということで、これは土地売払収入が2億以上あると。中でも旧中央保育所跡地ですね、1億8,500万の土地売却、それから、もう一つは、23年度に大きな赤字の一つの要因になった駅周の事業債、これが事業が終わっているにもかかわらず23年度に入らずにですね、24年度で7,130万入ったと。この二つが非常に大きいのだろうと。これがなければ単年度収支で言えば1億円近い、1億円の赤字だったというふうに思うんですが、そういう理解の仕方よろしいでしょうか。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

ただいまの御質問にお答えいたします。

非常に、今年度の平成24年度の決算の概略ということで御質問賜ったところでございます。当該年度の実質収支額といたしまして1億7,800万何がしという部分の黒字が出ておりますが、いま述べられたように占めるところ、その黒字の要因となりました占めるところについては、やはり用地、土地の売却収入並びに昨年度未収でありました起債等々の収入が加味された部分、またあわせて申し上げましたら、若干地方交付税等々につきましても増減があったという部分含めて、総合した結果、そのような結果になったというところでございます。

○議 長

山口君。

○6 番

もう1点、これは決算そのものなんですが、一つは当初予算との関係で見れ

かどうかという点で確認したいんですが、当初予算では、3億2,350万円の歳入不足の計上ということで、途中で、昨年9月の補正で、先ほど言いました中央保育所跡地の売却、このときは予算上は1億5,326万円を計上されたということがあってですね、そういうこと、実際は1億8,500万円なんですけれども、この土地売却、それから先ほど言った駅周の事業債の後年度に入金になった、この点も見てですね、この二つを考慮しなかった場合に、予算との関係で、当初予算との関係で不用額っていうのは幾らぐらい出てるんですか。

○議長

山口君。

○6番

ちょっと聞き方がちょっとややこしかったですけど、要するに3億2,350万の未確定財源があったのが、実際は1億5,050万の黒字になったと。その差額というのは4億7,000万になるわけですね。その4億7,000万のうち土地売却と先ほど言った駅周の事業債で2億5,000万ぐらい減りますから、それ以外の部分が要するに予算との関係で言うと会計上好転したというふうになるわけですよ。細かいもろもろの話は別にして。だから、それがほぼ全部ではないでしょうけども、不用額が出たことでなったわけでしょう。人件費については、昨年度は一旦戻してますから、それは会計上、好材料にはなりませんのでね。その点で不用額、だからその分が不用額と見ていいのかどうかという質問です。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

ちょっと非常にざっくりとした御回答になって大変恐縮でございますが、今年度、平成24年度の決算につきましては、当初議員のほうも述べられたように、当初予算で3億2,357万円、正確には7万6,000円の未確定財源からスタートいたしました。そこで、数回の補正によりまして、当然そこで不用になるもの、また事業執行に伴うもの等々ということで、補正予算で財政調整基金への積み立てを3億1,068万1,000円積み立て、また必要なものということで6,306万3,000円の取り崩しを行いました。それでいいましたら差し引き2億4,761万8,000円の剰余金の補正となったところでございます。

そこで、未確定財源、最初に申し上げました3億2,300万が未確定財源の圧縮といたしまして約7,600万ぐらいまで未確定財源を圧縮できたかな

というところでございますが、ただ、歳入の不用額の中には、退職手当債を今年度見込んでおりましたので、その発行が伴ってないということで、実質的には、いろいろな不用額というのを合わせ込んで、当初の予算の3億2,300万に對しまして何とか実質的には、1億6,000万程度まで赤字を圧縮してきたところでございます。その中で、歳入のほうとしましてはそういった形での不用額の対応をしましてまいりました。今度、歳出でございますが、先ほど来お述べのように、土地の売却収入並びに事業費の起債の未収金、またそういったもろもろの、当初見込んでおりませんでした収入の増加分ということで差し引きをしましたら1億7,800万の黒字になったのかなというふうなところが今年度の決算の概要ということでございます。

○議 長

山口君。

○6 番

不用額が簡単という、いろいろ途中で補正予算とか組みますから、単純には当初予算との関係とは言えませんが、土地売却収入、それから地方交付税、臨対債も含めて8,500万ほど増えてますから、それから、その他もろもろ、斎場の収入にしたって予算に比べれば相当増えてるわけですから、そういうこともあるんでしょうけれども、その中でね、この間、長いスパンで言うと小泉内閣のときに地方交付税が大幅に減らされてですね、その後、自民党、民主党政権、またいま自民党政権、自公政権ですけれども、その中で、この間、いろいろ各種臨時交付金、いまは主に雇用対策でのお金が多いと思いますけれども、平成21年度は特に2億近い臨時交付金というのがあったわけですが、ひもつきでないというか、自治体として独自に使える臨時交付金的なものがね、例えば24年度どれぐらい金額があったかというのは、それは精査されてるのかどうか。ちょっと色分けが難しい部分もあるんですが、なぜそういうことを言うかということ、今後の財政を考える場合にね、そういうものをやっぱりきちっと出しておく必要があると思うんです。そうでないとやっぱり財政健全化というのをですね、実際にやろうと思えば、職員の給料カットや住民負担増、それから、住民サービス切り捨てではね、あまりにも情けないことですから。そうじゃなくって、それをしなくっても財政が健全化できるような方策をとる場合には、その辺のデータ、この間のデータもちゃんと必要だというふうに思いますので、もし24年度、そういうこの間の交付金的なものの金額がですね、ある程度わかるのであれば出していただきたい。もし、資料で出せるのであれば、そういうことでお願いしたい。

それとあわせてですね、これは資料請求になりますが、先ほど雇用対策の明

細は、報告の中にもありましたけれども、あれだけじゃなしに昨年度いただいたような、昨年度はこういうのをもらっているんですが、こういうやつでもらっているんですけど、これをちょっとできたらね、資料として、これは委員会まで結構ですから出していただきたいと思うんですが、その2点どうでしょうか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

2点、御質問なり、また資料の請求ということで賜ったところでございます。

1点目でございますが、この間、国の緊急経済対策等々で交付金等々の措置がなされたというのは承知のところでございます。

今年度等につきましても、一定その部分につきましては、既存財源との振りかえ等、財政の健全化に向けての活用というのをさせていただいております。昨年度あたりといいますか、今年度を含めて、どの程度どういう財源に当て込んでどの事業での対応という部分でございますが、ちょっと再度確認をしまして、もし資料としてお出しできるようなものでありましたら、対応させていただきたいというふうに考えております。

2点目でございますが、緊急雇用の明細でございます。これにつきましては、昨年度と同様なものということで、資料のほう、次回、決算審査特別委員会のほうに資料をお出しさせていただきます。

以上でございます。

○議長

窪君。

○8番

一般会計の中ですけれども、土木費ですが、まず道路の維持補修においては、常にスピーディーな対応を高く評価をしたいと思います。そこで、防災・減災の面からも大変大事な事業ですので、今後の道路維持補修に対する町の考え方についてをお尋ねをしたいと思います。本年3月議会でも一般質問させていただいておりますが、危険な箇所が見つかれば直ちに補修をし、未然の防止をすることで住民の命を守るだけではなく、予防保全でコスト削減にもなります。特に、そのときに質問させていただきましたが、東下垣内140号線の道路は、いま平群駅周辺事業にも隣接しておりますし、舗装面においても亀裂が入り、利用者にも御不便をおかけしているため、当然、優先順位が高いことも認識されたとの御答弁をそのときにさせていただいております。また、自治会からの要望書も上がっております。早急な対応が必要と考えますが、それも含めまし

て道路の維持補修に対する平群町の考え方をお示しいただきたいと思えます。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

道路維持管理に関する御質問でございます。まずですね、道路維持管理、日常の維持管理としまして、月2回の道路パトロール、そのパトロールの中で危険箇所、またそういった陥没、いろんな路面の状況も確認をしておるといところでございます。あわせていまの夏場の季節につきましては、草刈り等の実施、これを計画的に行っておると、そういったことを含めて適正管理をしておるといことでございます。当然、議員御指摘のとおり補修の必要があれば迅速に対応してきておるといことでございます。

それとですけれども、舗装の関係でございます。この舗装の関係につきましては、社会資本の整備総合交付金を活用しまして、とりわけ主要幹線道路から緊急度に応じまして計画的に舗装補修を対応実施しておるところでございます。

それと、通学路の危険箇所につきましては、この夏休み期間中に一部カラー舗装を実施をして安全対策を図ってまいったということもございます。

議員御指摘をいただいております路線につきましても、3月議会に答弁を申し上げたとおりでございますが、当然、緊急性が高いという認識はしておるところでございます。これにつきましては、補助メニューの利活用、こういったことも視野に入れて考える必要があるかと。また、一方で、これはやはり劣化が激しいということで迅速に対応する必要もあるということも考えております。そんなことも含めまして道路の維持管理、補修につきましては、さまざまな取り組みを通じまして道路の適正管理に努めてまいるとい考え方でございます。

以上答弁とさせていただきます。

○議長

窪君。

○8番

今後も住民の皆さんが安全で安心して通行できるような道路環境の整備に御尽力していただくことを要望しておきます。

○議長

植田君。

○5番

63ページの介護・訓練等給付費、前年度比で3,000万ほど、結構動くところ、費用的には動くことが多いところなんですけれども、今回2億になっ

てますよね。この中身ね、介護の部分が圧倒的に多いのか、なかなか区分けをするのは難しいとは思いますが、平群町では、これどういう状況になっているのか、今後またますますこのところが増えてくる要素があるのかどうか。対象者が増えているとか、そういうことも含めてですね、現状と今後の見通し、それと、障害児施設給付事業として500万執行されているんですが、この中身を聞いておきたいのと、予算のとき、これ出たのかな、53ページの還付金で1,236万ほど出てるんですが、この中身とお願いします。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

介護・訓練等給付費の関係でございます。これは自立支援制度、利用状況が絡んでくるんですが、まず、介護給付にかかわっては、居宅介護で支給決定を36名、これも議員御存じのように自宅における入浴、排せつ、食事の介護等でございます。支給決定が36人でそのうち27人の利用がございます。重度訪問介護ということでは、支給決定3人に対して利用者3人。次、同行援護ということでは決定者が6人で利用者2人。行動援護ということでは支給決定者が3人に対して利用者が2人。生活介護では、支給決定者53人に対して、実質的にはほぼ同人数、短期入所にかかわっては支給決定が34人、利用者7人。療養介護、病院等への入院に関する医学的管理のもとでの食事や入浴の介護の提供でございますが、これは決定者2人、利用者2人ということです。共同生活介護、これについては、ケアホームですが、支給決定者12人に対して12人の利用。施設入所支援ということでは、支給決定者17人に対して17人の利用。状況から言いますと非常に難しいところで、これからどういうふうにかこれが増えていくのかというのは、ちょっとまだ予測しにくいところなんです、いまの現状ではこういう利用状況でございます。

それと、障害児施設の給付事業ですね、ちょっと待ってくださいね。

○議長

植田君。

○5番

ちょっといまさっきね、介護・訓練のほうではあっとおっしゃってたんやけど、決算委員会のときでいいので、そこら辺わかるもの、資料として出していただきたいというふうに思います。

いまの障害児施設の給付事業も、そのときにその中身がわかるものとして出していただけたらなというふうに思ってます。

それとね、たしか障害者福祉計画を策定したときに、私も策定委員のメンバ

一として入ってたんですが、そのときに委員さんのほうから計画は立てたと。ただ、それがどういうふうにも実際計画どおり動いていってるのかとかいう検証もすべき違うかという意見なんかも出てたんですね。まあまあちょうど障害者施策が、いろいろ事業所がいろんなどういサービスに移行していくのかという、結構ややこしい時期ということもあったので、それがある程度落ち着いてからそういうことも考えていかなあかんの違うかって話もしてたんですけども、ある一定大体事業所さんがそれぞれどういサービスに移行するのかというのも決まってきましたので、一遍ちょっとね、どこかでやっぱり立てた計画に対して、実際平群町の中ではどうい状況になっているのかというのは、ちょっと検証できるところを持っていただきたいなというふうに思ってるんですけども、そこからまた見えてくるものがあるんじゃないかなと思うんですが、そこら辺は、今後ちょっとそういうことで持たれる考え方はないでしょうか。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

すみません、先のほうの質問もあったんですが、議員のほうから資料として提出をとということになりましたので、まずは、介護・訓練等給付費にかかわっての資料、それと、障害児施設給付事業についての資料ということで、これは用意させていただきます。

それと、最後に質問していただきました障害者計画の関係での検証、これはもう議員おっしゃっているとおりで、計画策定の段階でも論議をいただきました。そのことを踏まえながら早急に検証を積み重ねていく次の計画に向けてやっていくということで検討させていただきたいというふうに思います。

○議長

税務課長。

○税務課長

失礼します。53ページの還付金ということでご答弁させていただきます。

還付金1,236万2,658円が決算額でございまして、主に還付金についてはですね、件数にしては87件の件数がございましたけれども、そのうち1法人1件がですね、約800万円の還付を行ったということでございます。これはですね、法人税で平群町に既に申告納税された過年度分についてですね、法人税額の分割の基準となる従業員者数が事実と異なったということがありまして、既に納付していただいておりますが、その納付額を各市町村に従業員数にあわせて修正を行ったというものでございますので、御理解いただきたいと思っております。

○議 長

繁田君。

○11番

これもう款別じゃなくて、一般会計全部トータルにということによろしいですか。

○議 長

はい。

○11番

すみません、ちょっと多いんですが、特別委員会が設置されるということが議運のほうで決まりまして、一応委員に内定しているものですから、資料請求を何点かさせていただきたいと思いますと思っております。

まず、款で言うと2款の1の11、防災関連なんですけれども、2の1の11ですね、非常用食料等の備蓄に関しては、備蓄品目ごとの在庫と、それから過半配付されました体系の中で分散備蓄8カ所というふうに書かれてたと思うんですけれども、その分散備蓄されている場所ですね、箇所とそれから品目と数量がわかるような資料を提出していただきたいと思いますと思います。

それと、防災行政無線の関係で言うと、メール配信がされているということで、これも具体的にいつどのような内容の配信がされたのか、資料として出していただけたらと思います。

それから2款の1の9、防犯対策の49ページですね、防犯対策の中で青色パトロールが実施されているという、体系のほうでそういう報告がされてたんですけれども、青パトの実績ですね、どれぐらい行われたのか。それから何かそこで特に問題が指摘をされて解決した経過があるのであれば、それもあわせて報告をしていただきたいと思いますと思います。

それから、すみません、防災諸費の51ページのほうにもう1回戻るんですが、自主防災組織設立ということで、随分この間、力を入れていただいているんですけれども、24年度1年間の実績ですね、どれぐらい、あんまり数としては設立されてないのかもわかりませんが、何カ所設立をされたのか、そのあたりの実績も資料として出していただけたらと思います。

それから、もう議長、全部言うていいですか、資料請求したい分。

○議 長

どうぞ。

○11番

それから、3款の1の1なんですけれども、ページで言うと社会福祉総務費に当たります。59ページですが、これは基本体系のほうで報告をされていた

んですけれども、実際に予算を伴っているものではないということなのですが、基本体系の6ページに報告されています福祉有償運送について、平成24年度は本庁福祉課が事務局を担当されたということで、福祉有償運送の実績ですね、実数については把握をしておられると思いますので、この御利用の実態がわかるような資料を出していただきたいと思います。

それから、3の1の2になりますが、老人福祉費、これも平成24年度当初予算のときの説明がありまして、いろいろな高齢者に対するサービスを新たに構築し直して、軽度生活援助事業として新規で取り組むという説明が予算審査のときにあったと思います。この生活援助事業の援助内容と御利用の実績がわかる資料を出していただきたいと思います。

それから、3款の1の4、障害者福祉なんですけれども、障害者福祉については地域生活支援事業、これはコミュニケーション保障も含めた事業を社会福祉協議会に委託をしていると思うんですけれども、これの1年間の実績がわかるような資料をお願いしておきたいと思います。

それから、3の2の7、子育て支援センター、ページで言うと73ページになりますが、支援センターの年間、1年間の行事、取り組みと、それからどれだけの方が参加をされたのか、実態がわかるような資料を出していただきたいと思います。

それと、3款の2の8、学童保育事業ですね、75ページ、これも基本体系の中では時間が8時からですね、時間延長されてですね、御利用者さんのほうが大分あったという報告がされています。基本体系の12ページですね、これも4小学校において学年ごとにできれば何人ぐらいの御利用があったのか、資料として出していただきたいと思います。

それから、4款の1の5、83ページになりますが、これは毎年大体出している資料だと思うんですけれども、施設管理の委託料、これはリサイクル館への委託料なんですけれども、リサイクル館の御利用の実態、それから今後の運営計画、この間、るる指摘をされていることもあると思いますので、どのように改善されて今後、運営どういうふうに行っていくのかも示していただきたいと思います。

それから、不法投棄対策の青色パトロール、これも活動の実績を報告していただきたいと思います。

それと、同じく流域生活排水対策推進会議における費用、これ決算50万円計上されていますけれども、最近ですね、竜田川流域の対策協議会に関する活動がほとんど報告をされていないように見受けるんですけれども、実際に会議をどれだけ開いてどういう内容で進められているのかということと、廃食用油

をリサイクルしてディーゼルに使うということでの取り組みがされているんですけれども、これは生駒市、平群町、斑鳩町1市2町の事業だと思うんですけれども、こちらのほうの実績もあわせて示していただきたいと思います。

それと、4款の、4の4の2ということになると、ちょっと待ってくださいね。ページで言うと何ページになるのかな、ごみの収集について清掃費だと思うんですが、塵芥埃処理費かな、すみません、87ページの塵芥処理費になるかと思いますが、ごみ分別されているんですけれども、分別された項目ごとのごみの排出量の推移、大体3年間ぐらいの推移がわかるような資料を出していただきたいのと、これ毎年大体資料請求があつて、ほぼもうフォーマットができてると思うんですが、不燃物処理費の内訳ですね、数量については基本体系のほうであらわれてたと思うんですが、その数量に伴う金額が入ってなかったんで、体系の16ページですね、一応実績、実数は挙げられていますけれども、金額伴っていないので、実数とそれに対する金額を入れた資料を出していただきたいと思います。

それから、8の6の11ですから、101ページになると思いますが、駅周辺整備事業について、こちらのほうも決算が5億7,300万ほどの補助金、負担金が計上されていますけれども、これの内訳についても資料として出していただきたいと思います。

すみません、以上たくさんお願いしたんですけれども、あさつての特別委員会で提出をお願いしたいと思います。

○議長

順次ちょっとお願いいたします。総務防災課長。

○総務防災課長

まず1点目のですね、防災諸費の非常用食料等の備蓄状況、それから防災行政無線のメール配信の実績、それから自主防災組織設立の実績、以上3点につきまして、またあさつての決算審査特別委員会に資料提出させていただきます。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

防犯対策費で青色パトロールの実績ということで資料、御請求がございましたので調べさせていただきます。あわせて、環境衛生費でリサイクル館の委託の関係でございます。利用の実態、また今後の運営計画についてということで資料請求をいただきましたので準備させていただきます。

それから、不法投棄対策の実績でございます。準備させていただきます。

それから、流域生活排水対策推進会議の協議会の開催の状況ですね、それと

あわせて廃食用油の回収状況、またリサイクル状況の御報告をさせていただくようにいたします。

それから、塵芥処理費の関係で、分別ごみの種目ごとの排出量の状況、3年間ぐらいの経緯がわかるような表を準備させていただきます。あわせて不燃物処理費の実績と処理費用金額が入ったものということで内訳を提出させていただきますようにします。

以上でございます。

○議 長

福祉課長。

○福祉課長

福祉課に関係するものでございますが、福祉有償運送の、昨年7町協議会の事務局を担当していたということで、平群町の社協の実績ということでございますので、これについては資料として提出をさせていただきます。

次、軽度生活援助事業の内容と実績でございます。これについても資料として提出をさせていただきます。

地域生活支援事業の1年の実績でございます。これも資料として提出をさせていただきます。

子育て支援センターの1年間の個々の事業の活動実績でございます。これについても資料として提出をさせていただきます。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

学童保育の4校の実績資料について、作成して提出させていただきたいと思っております。

○議 長

都市建設課長。

○都市建設課長

駅周辺整備事業の負担金、補助金の内訳ということですので、提出させていただきます。

○議 長

以上でよろしいですか、繁田議員。

○11番

はい。

○議 長

ほかございませんか。高幣君。

○ 7 番

最近の人口問題等を考えたときに、野菊の里の実績をですね、ちょっと聞きたいと思ひまして、85ページで、いま現在野菊については、予算的には不用額が出てたりしておりますけれども、最近の傾向で人口の問題を考えたときに、死亡件数が非常に増えていると、こういう状況ですので、火葬炉の状態もこれから悪化していくと思ひますから、この2年ぐらい、3年ぐらいの死亡件数というのは、一体どんなふうになっているのか。これは人体と動物炉もありますけれども、人体について、その辺の実績を出していただければと思ひます。その中で、町外から受け入れたものと、町内と、この分類をしていただいて、ちょっと見てみたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○ 議 長

住民生活課長。

○ 住民生活課長

資料請求がございました野菊の里斎場の利用状況でございます。火葬炉の御使用の状況ということで、町内町外の分類をさせていただきまして資料を提出させていただきます。

○ 議 長

森田君。

○ 4 番

些細なことになるかと思ひますけれども、産業医の、何ページでしたかね、産業医が2名になっておるんですけれども、実際いま職員の方でですね、どのような状況なのか、休職されてですね、お休みになってる方が何名いらっしゃるのか。適材適所であればこういうことはないと思ひますけれども、その辺の状況わかれば。

○ 議 長

総務防災課長。

○ 総務防災課長

ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、産業医につきましてはですね、2名の先生がおられます。内科の先生とそれから精神科というんですか、そういった方面の先生の2人を産業医としてお願ひしております。

ただ、いわゆる職員の健康上の問題で休んでいるという場合につきまして、いろいろ原因あると思ひます。病気、けが、あるいは精神的なものもございませう。その辺につきましてはですね、ちょっと若干プライバシーの問題もあるかと思ひますけれども、いま24年度中にも何名かございましたし、現在も何名

かそういった精神的な状況の中で休んでいる、休暇をしている職員もございません。

○議長

森田君。

○4番

人は大切ですのでそういうことに気配りですね、していただいてですね、休暇のないように、それはお願いをしておきます。

それとですね、資料請求、私は委員じゃないですけども、悪いんです、車がですね、私の知る限り、職員の数が減ってるのに、車の数が現状か現状より20年で結構なんですけども、増えてるんですよ。その状況をですね、リースも含めてどんな状況でどんな活用されてる、活用というのは1年間でどんだけ走ったということだと思えるんですけども、その状況の資料は出るでしょうか。あわせてですね、リース、町有の車についてですね、信貴畑でそういう事故というんですかね、補填するようなことが起こったわけなんですけども、その補償、補償の範囲は、補償は決まってるんでしょうか。どういう基準で補償を、保険をかけておられるのか。リースは、リース会社が掛けていると思うんですけども、同一レベルになってるんでしょうかね、それは。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

まず、町の保有しております車の台数につきましては、最近いわゆるリースという形での形態でもかなり増えております。ただ、保険につきましては、当然対人、対物、車両保険という形で総合任意保険をかけておりまして、いろいろと補償につきましては、当然保険の査定がございますので、査定をしていただく中で、当然負担割合というのも決まっております。基本的には保険の範囲内で当然、対人、対物、当然自損事故につきましても対応しているところがございますけれども、いわゆる自損事故の中でいわゆる過失割合においては保険で対応できない部分がございます。そういった場合につきましてもございます。それはケース・バイ・ケースで一概にどれぐらいの率かというのはちょっと言うことができないんですけども、それから、一応先ほど資料請求という形での保有台数とリースなのか、どんな形態なのかということにつきましても資料請求いただきましたので、出せる範囲で資料にして提出させていただきます。

○議長

森田君。

○ 4 番

保険の査定割合は、当然プロの方が当然決められるわけですから、一番大事なことは、どういう補填ができるかということだと思うんですよね。だから、事故を起こした場合にですね、そういう基準があるのかないのか、町としてですね、やみくもにおかけになってるんじゃないと思うんですけれども、そういうことがわかればまたそのときでも結構です。

それとですね、光熱水費ですね、各項目を足しますと1億になる前後に、特別会計も含めてなるわけですね。これ建物ごとにですね、電気であれば契約電力が幾らで電気使用量が幾らで、電気料金が幾らというのは出ますでしょうか。どうでしょうか。

○ 議 長

総務防災課長。

○ 総務防災課長

ただいまの御質問でございます。いわゆる総務防災課では、庁舎の件につきましては当然、年間の電気、光熱水費につきましては、毎月毎月データをとっております。当然、高圧受電の契約等のついてる部分もございまして、電気の使用量に基づいて使用しているものもございまして。各施設につきましても、当然そういった形でもそれぞれ施設管理につきましては、当然資料を持っているものと思います。ちょっと全部がいまの段階、私のほうで全てがいまそういった資料を提出できるかどうかというのは、ちょっといま名言はできないんですけども、基本的には、できる限りそういった形で出すようにしたいと思います。

○ 議 長

森田君。

○ 4 番

議長、すみません。それとですね、土地の賃借料が出ておるんですよね、何ページでしたかね、初めのほうだったと思うんですけれども、それ以外に農林振興費でも土地の借地料が出てると思うんですけれども、その内訳ですね、予算のときにもいただいていると思うんですけれども、その内訳がわかれば。

それと、契約書は当然あるかとは思いますが、それと契約は、一般的に言うと契約というのは自動契約が一般的だと思いますので、そういう規模と賃借料、契約がどのような形態で行われているなりという資料が出ますでしょうか。

○ 議 長

政策推進課長。

○ 政策推進課長

土地の賃借料でございますが、基本的には、財産管理という部分で土地を借用しております賃借料につきましては、取りまとめさせていただいた上でお出しすることは可能でございます。お出しさせていただきます。ただ、ちょっと後段でおっしゃられた、各例えば事業ごとであるとか、各担当ごとで、担当課ごとで使用料等々、土地の使用料等々を計上しておる部分につきましては、年度によっても違いますし、その借りてる事由によっても若干変更と言いますか、理由があるかなというふうに思いますので、全てなかなか全て洗い出してというふうなことにはならないかなと思いますが、なるべく出せる範囲であわせてお出しをさせていただきたいというふうに考えております。

○議 長

高幣君。

○ 7 番

先ほどの25年度補正予算のところでも出てまいりました。また、質問もあったかと思いますが、観光費ですね、観光費の時代祭りの寄附金についてちょっと知りたいと思いますので。23年度にも資料として、資料15番でへぐり時代祭りの決算書が出されておりますので、今年度も同じ内容で出していただければと思います。

○議 長

観光産業課長。

○観光産業課長

昨年度と同様の形で提出させていただきます。

○議 長

山口君。

○ 6 番

僕も資料をちょっと言っておきますわ。81ページの予防費、検査検診委託で、これが3,795万1,000円ということなんですが、これの明細とですね、それから財源内訳を出していただければというふうに思います。

それから、87ページの塵芥処理費のですね、医薬材料費、これの各薬品の単価と使用量、金額、できたら、以前、大分以前にももらったんですが、22年から24年までの3カ年の数字を教えてくださいというふうに思います。

それから、先ほど繁田議員からも出てましたが、塵芥処理費の不燃物処理委託料、これ3年という数字だったんですが、毎年大体出してもらっている形のやつというか、1年1枚、A4、1枚で横書きを大体出しているんですが、それもちっと重なる部分があるかわかりませんが、できたら出してください。

同時に、これは歳入のほうになります。委託料のほう、じん芥収集手数料のほう、これも24年度1年で結構ですから出してください。

それからですね、99ページの道路新設改良のほう、維持補修工事9,481万5,000円、これについてはですね、積算資料を出していただきたいというふうに思います。

それから、137ページの災害復旧費2,310万8,000円、これは箇所ごとの経費と財源。

それから、137ページの公債費9億1,731万4,000円、これはですね、用地先行取得特別会計も含めた償還見込み、今後の償還見込みをですね、これも毎年出していただいていると思いますが、出していただきたい。それだけでいいです。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

予防費の検査検診委託料の明細と、それから財源内訳の資料、そろえさせていただきます。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

資料請求がございました。塵芥処理費の医薬材料費の22年から24年度の内訳と、それから不燃物処理委託料の単年度分というんですか、その内容ですね。それから、歳入のほうでは、じん芥収集手数料の24年度分の内容ですか、その資料を請求いただいております。準備いたします。

以上です。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

この道路橋梁費の工事請負費の維持補修工事の、議員積算資料というふうにおっしゃいましたですけども、積算資料と言いますのは、私たちが言う設計書のことでありまして、要するに箇所ごとの工事内訳書という、そういう理解でよろしいでしょうか。それでしたら提出させてもらいます。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

ただいま資料請求のございました公債費の償還見込みでございますが、これ

につきましては、資料として取りまとめてお出しをさせていただきたいと存じます。

以上です。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

災害復旧費の、私のほうでは農林水産災害復旧費のほうの箇所ごとの明細ということで提出したいと思います。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

失礼します。公共土木災害復旧事業費の明細を提出させていただきます。

○議長

山口君。一応全部。

○6番

はいはい。

○議長

高幣君。

○7番

昨年も見せていただいているんですが、緊急雇用の雇用対策事業での実数、これは昨年の資料5番が出ておりますので、それと同じものを1回つくっていただきたいと思います。言うた。言うたか、ならいいわ。言うてるならいい。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

緊急雇用対策事業の、24年度の一覧ということで、実績をまとめたものを提出をさせていただきます。

○議長

森田君。

○4番

29ページですね、寄附金、一般寄附金が100万しか寄附金がなかったと。これは地域振興センターなるものからの寄附金がなくなったというふうに御説明が冒頭あったと思うんですけども、ですね。これは、理由はわからないんですけども、地域振興センターとの契約を交わしていると思うんですけども、具体的にどんなことをやってるかどうかで交わしていると思うんですけども。例

えば、道の駅を貸しているとか、それは別の契約書になるのでしょうか。いま、ただで、これがなくなったらただで貸していることになるのでしょうか。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

まず御質問賜りました寄附金の部分でございますが、今年度につきましては、100万円ということになっております。その中で、通年、地域振興センターからの寄附ということで、何がしか町のほうに寄附金としていただいておりますが、地域振興センターとの関係につきましては、指定管理という形でくまがしステーションの施設自身を指定管理者として行政処分させていただいた上で、その維持管理をさせていただいているところでございます。特に、契約というよりも指定管理の管理協定というものが地域振興センターとの中で締結と言いますか、結んでおりますので、契約ではなくて協定ということで、町のほうとの取り決めをしておるところでございます。

以上でございます。

○議 長

森田君。

○4 番

協定はわかるんですけどもね、お金が当然発生するような、なると思うんですよね。協定はなあなあの協定じゃないと思うんですよ。建物を管理してもらうのはこれで、建物を借りるのでこれというのが一般的な社会的な通念だと思うんですけども、その辺の取り決めはしておられないのでしょうか。

○議 長

観光産業課長。

○観光産業課長

協定の締結内容ということでの御確認かと思いますが、現在の協定におきましては、賃借料等の明記はございません。指定管理料としてゼロ円ですという協定になっております。

○議 長

森田君。

○4 番

普通は、そういうのはおかしいんじゃないかと思うんですね。一般的には、こういうものを借りて、借りるのに、ごめんなさい、管理するのにお金払うということだと思うんです。それ以上言っても仕方ないんで、それで結構ですけども、一般的に言うておかしいと思うんですよね。

それと、コミバスのことと一緒になんですけども、コミバスもですね、差額を、支出だけお金を、差額だけですね、委託してですね、料金収入の差額をお支払いになっていると思うんです。一般会計処理では、歳入を挙げて歳出で出すのが一般的だと思うんですけども、その辺は過去からずっとやっておられるんですけど、一般的に民間企業でも収入に挙げて支出に出すというのが一般的だと思うんですけど、それは問題ないんでしょうね。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

まずコミュニティバスの委託の契約につきましてはですね、その御質問につきましてでございますが、当初はいわゆるコミバスの委託の経費と、それからいわゆる収入見込みにつきまして、概算で、積算に基づきまして年度末になりましてから実際のバスの使用料運賃を差し引いた額を最終的に精算するという形、これにつきましては、通常いわゆる営業ナンバー、青ナンバーでされている事業ということでありまして、通常こういった形でどこともされているということなので問題はないというふうに伺っております。

○議長

窪君。

○8番

歩道もちょっと通学路の話も、カラー舗装等々3カ所ですでにいただきまして出ましたけれども、以前にも一般質問させていただいておりますが、通学路の緊急合同点検をしていただきまして、10カ所が対策必要箇所ということで、それをホームページに、平群町のホームページにアップをしないとイケないということで、質問させていただきまして早速ということだったんですが、私がまだちゃんと見れてないのか、ホームページを毎日のように見てるんですけども、もうアップされましたでしょうか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

恐れ入ります。ホームページにアップはまだできておりません。

○議長

窪君。

○8番

それはなぜでしょうか。他町では全部掲載、奈良県のほうも各自治体で掲載するようと言われてまして、3月か6月でしたかね、一般質問させていただ

いたかと思うんですけど、そのときには速やかにするという事なんですが、いま3カ所、竜田川駅の踏切ですね、元山上口駅の踏切の周辺道路、また西山麓線も緑色のカラー舗装もしていただき、前へ少しずつですけど、取り組んでくださってることは評価してるんですけども、なぜそれが載せれないという理由は何か、こういうこんだけとこがあることを示すことで不安感をそそるからとお考えなのか。なぜそれはできない理由はなぜでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

はっきりとこういうこうこうこうで、こういう理由で載せれないというふうなことはないんですけども、あえて言いましたらほかにも危険箇所、10カ所ということで公式にはしておりますけども、ほかにも当然ながら小さい危険箇所とか含めてありますので、その辺のことも含めてちょっと慎重になってるというふうなところはございます。ただ、以前にも慎重には検討はしますが、アップに向けてというふうにお答えもしておりますので、改めてその方向で考えたいというふうに思います。

○議 長

窪君。

○8 番

夏期連合PTAの懇談会でも、PTAの役員さんからもそのような御意見出されてたんですけども、そこまで、それもっと緊急の大きなところですから、細部にわたっての危険な箇所もあると思いますけれども、他の自治体では全部公表されてるわけですね。それ教育長どのようにお考えでしょうか。どうしてそこまで平群町だけがアップされないのか、大変私は不思議でならないんですけども、奈良の県の教育委員会は、全て平群町が10カ所だということは県のホームページ見たらすぐわかることなんですけれども、早急にアップ、もう一覧表をね、1枚のペーパーをPDFで各自治体でアップされてるんですけども、それをカラー舗装されたところとかを変更されてね、こんだけ前へ進ませてるんやということでの安心感も持っていただくことができるんじゃないと思うんですけど、そこまで悩むことでしょうか、教育長。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

そこまでっていう話ではないんですけども、この10カ所におきましても、

既にいま事業の進捗も含めて進みつつあるものというふうなこともありまして、そういうことも含めて理由にはなっているんですけども、改めてホームページへのアップを早急にするように、状況も含めてね、誤解のないような形で周知できるようにアップしたいというふうに思います。

○議 長

窪君。

○ 8 番

大変慎重になられてるのわかりますけれども、これは、アップをしなさいということで国のほうから指示を出されてるわけですね。指示を出されてますので、その観点、大変慎重になられてるのはわかりますけど、平群町だけが慎重になられてるというのは、それは、住民のための慎重ではなくって、行政に対するまたいろんな御意見とか御指摘とかあることを心配されての申告なのかなど、そういうふうにとってしまう形になるんですね。ですから、速やかにアップをしていただきたいと思います。いまの現状は、新学期始まるまでにね、そういう対策をとってくださっていることは大変評価をしているんですね。ですから、その実態を隠さないでね、しないといけないんじゃないでしょうか。副町長すみません。奈良県がね、それを実態をね、出しなさいってね、おっしゃってるんですよ。各7カ町村の自治体、全部出してるんですよ。平群町だけがね、出さないというのはちょっといかがなものかなと思いますけど、副町長、どうでしょうか。教育長、教えてくださいませんか。

○議 長

教育長。

○教育長

別に隠すとか、そんなことは全くないんですけども、いま課長申しましたように、10カ所全てがまだ十分なことができてないということもありますので、若干慎重になって、その結果、そういうふうに余計な御心配をかけてるということですので、速やかにアップロードをするように指示したいと思っています。

○議 長

窪君。

○ 8 番

4カ所がね、大変対策がまだ決まってないということがありましたけど、いまそれを進めてくださったわけですから、皆さんに安心してもらえるようにね、インターネットでぽっと入れたらすぐアップするものですからね、そこは答弁で、答弁をきっちりしていただいているんですから、やはり議会に対する答弁っ

ていうのは守っていただきたいと思います。何度もこのようなことを言わせていただくというのは、私のほうもつらいですので、速やかに、早急にアップを、毎日ホームページを見せていただきますので、どうかよろしくお願いします。

○議長

ほかございませんか。高幣君。

○7番

昨年出していただいた資料と同じものでよろしいんですが、全般的に。昨年は、土地売払収入を見込んだ財政見通しということで、22年から27年まで6年間ですか、出していただいておりますので、これを単年度、一つずらして23年度から28年度までの財政見通しを出していただければと思います。昨年いただいておりますので。

○議長

副町長。

○副町長

大変申しわけございません。昨年度ですね、ちょっと私の記憶もうろ覚えなんですけれども、たしか補正の審査に当たって求められたということで、シミュレーションを出した記憶がうろ覚えでありますけどございます。そこですね、あのときもですね、かなり精度的には、その段階では非常に精度を高めたつもりなんですけれども、はっきり申し上げまして、いまのところですね、まだ内部資料のほうを集めて精査している段階でございまして、今度ですね、特別委員会までには、ちょっとまだお出しするような状況にはなっていないのが現状でございまして、そういうことで御理解いただけないでしょうか。よろしくお願い申し上げます。

○議長

高幣君。

○7番

いま申し上げているのは実はこれなんですよね。昨年の9月7日現在ということで、平成24年9月議会資料、取り扱い注意ということで、これいただいているんですよ。だから、後でこれまたコピー見てください、出せばということで。

○議長

副町長。

○副町長

大体ですね、いつも私どもが住民説明会で使っておりますシミュレーションという認識は持っておるんですが、いまもですね、実際のところは住民説明会

に向けてですね、内容をちょっと精査しているところでございますので、精度的には非常にまだまだ熟度が足らんということでございますので、この段階でお出ししてもよろしいんですけれども、また2カ月後の住民説明会のときに、全く違うものが出すようなことになりまして、その点は非常に混乱を来すのも、私どもとしても避けたいというようなこともございますので、何とか御理解のほどお願いできませんでしょうか。

○議長

高幣君。

○7番

さっき日付まで私申し上げたんで、昨年度は9月7日でこれが出されているんですよ。ということで、後でまたお見せしますから、だめならだめで結構です。

○議長

副町長。

○副町長

なかなかお答えしにくいところではあるんですけれども、昨年度は、だんだん記憶が戻ってきたんですけれども、補正を行うためにですね、土地売払の関係で、それはやはり今後の収支見通しがないと判断できないというようなたしか御意見もあって出させていただいたと思うんですが、はっきり申し上げますと、ちょっといまのところは、いま私の手元にも昨年度お出しした資料ございます。どういう資料か認識しておるんですけど、ちょっといまのところは差し控えさせていただきたいということで御理解のほどお願い申し上げます。

○議長

高幣君。

○7番

それじゃ結構です。いまるる説明がありましたので結構です。

○議長

馬本君。

○12番

先ほどくまがしステーションの話出ましたけども、ちょっと行政に聞きたいねけど、総合スポーツセンターの指定管理なってますね。で、僕思うねけど、いままではとれたて市とかいうのは、あんまりこの近隣にはなかったと言うてはいかんけども、いまやったら斑鳩町とか郡山市とか生駒市、平群町内でも一部ある。将来にもできるようなうわさも聞いてます。そこで、もともとは800万とかそういうお金を御寄付いただいたような記憶ございますけども、ちょ

っと聞いてね。もともとは農業構造改善事業で建設された施設でございます、情報の発信というのをかねてね、いろいろ機能はあるんですけど、みずから町が実質上は運営、管理をしていかなければならない施設を指定管理者制度に指定をされておるわけやけど、今度赤字、よう聞いてね、いま今回は御寄附ないけども、赤字が出た場合、指定管理者制度、その部分ね、そのくまがしステーション、その対応はどのように今後考えておられますか。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

くまがしステーションにおいて、赤字運営となった場合ということですが、現在の協定におきましては、運営上、そういった経費に赤字が出たというときは、一応町と協議をするということになっております。

○議長

馬本君。

○12番

ということは、赤字出たらお支払いするという認識で課長、よろしいですか。そうでなければ地域振興センターの独自の契約でございますしやろう。例えば総合スポーツセンターは総合スポーツセンター、くまがしステーションはくまがしステーションの御契約でございました。せやから、単独として御契約で赤字出た場合は、一定行政とお話しされて、赤字補填じゃないけども、そのように協議をすると、そのように持っていくという認識でよろしいですね。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

赤字が出た場合の対応ということです。当然、一定地域振興センターと協議をさせていただくと。現在の状況ですけれども、ほかの施設の指定管理も含めた中での地域振興センターの会計というような形になっておりますので、その辺も含めた中で協議させていただきたいというふうに考えます。

○議長

馬本君。

○12番

あのね、外の施設って言うけども、全部補填してんねやんか。寄附いただいでる地域振興センターある、平群町に。例えば総合スポーツセンターの体育施設は、委託料として何千万という指定管理料お支払いしてるんでしょう、ちやいますの。中央公園ですか、そこも北公園もそうと違いますの。その中で、

中でね、課長よう聞いてね、ここは赤字、それはそれで全体の会計を見ながらやるということなのか、そうおっしゃったんやからな。その独自の独自の契約と私は思ってるわけ。そうでなかったら採算取れへんで。何でって条例の関係上でけへんで。総合スポーツセンターの使用料の条例はきちっと決まってるからね。その条例に基づいて、使用料に対して足らんかった分をこっだけ運営管理費要りますよということになってんねやろう。例えば福祉協議会がやってるそののかしのき荘ですか、それもそうちゃいます、いろいろの関係で。ということは、お金を、委託料を支払っている以上ね、結果論やで、くまがしステーションが赤出たらお支払いせねばならないという認識でよろしいですかって言うてんねん。

○議 長

観光産業課長。

○観光産業課長

赤字の場合の精算ということですのでけれども、一応先ほども申しました、まずは経営の状態等の協議も含めた中で、過不足については一応精算するというようなものとなっております。

○議 長

ほかございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、認定第2号について質疑を終わります。

4時15分まで休憩をいたします。

(ブー)

休 憩 (午後 3時59分)

再 開 (午後 4時15分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議 長

ここで時間延長、午後6時までとします。

会計管理者より発言が求められておりますので、これを許可します。会計管

理者。

○会計管理者

まことに申しわけございません、貴重なお時間。実は、一般会計の119ページなんですけども、小学校費の教育振興費、扶助費の特別支援学級就学奨励費で、北小学校の18万5,853円が記載が漏れておりました。いま休憩時間中にシールを張らせていただきましたので、大変申しわけないです。よろしく願いいたします。119ページの教育振興費の扶助費の特別支援学級就学奨励費でございます。北小学校の部分が抜けておりました。18万5,853円、いま、申しわけございません、休憩の時間中にシールを張らせていただきましたので御了承のほどよろしく願いします。申しわけございませんでした。

○議長

続きまして、認定第3号について質疑に入ります。山口君。

○6番

資料、24年度の年度末のですね、償還状況表と地方債の償還見通しの資料をあさっての委員会によろしく願いしたいと思います。

○議長

税務課長。

○税務課長

住宅新築資金によります地方債の償還見通しをあした提出させていただきます。あさってです、申しわけないです。

○議長

ほかございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、認定第3号について質疑を終わります。
続きまして、認定第4号について質疑に入ります。山口君。

○6番

これについても1点だけ資料。特定健診事業費の財源内訳、決算額に対する財源内訳を、これも資料で出していただけますでしょうか。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

資料請求でお聞きした特定健診の財源内訳、あさって資料を提出させていた

だきます。

○議 長

ほかございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら認定第4号について質疑を終わります。

続いて認定第5号について質疑に入ります。奥田君。

○3 番

197ページのね、真ん中ごろ、流域下水道事業費の、なぜ繰越明許になったか、その理由をちょっと説明してください。

○議 長

上下水道課長。

○上下水道課長

この流域下水道事業の負担金につきましては、県の流域事業の建設事業に対する負担金でございます。県の流域のですね、建設事業そのものが翌年度繰り越し分がありまして、国費だとか起債だとかの関係も含めて、歳入のほうも県の事業の中で繰り越しをされております。その財源の一部としまして市町村建設負担金がございます、それも同じように繰り越しするよということ、県からの要請がございました。国、県それと市町村、それと起債の関係、そこら辺の財源の関係もありますので、県の事業としての繰り越し分についての負担金については、このとおり繰り越しとさせていただいております。

○議 長

奥田君。

○3 番

県の流域下水道、県の管轄下と思えますねけども、平群町の分に対しての流域下水道は何%、100%、何%になってますか。平群町のこの公共下水道の負担金。

○議 長

負担割合。奥田君。

○3 番

完成度ですね。予定がどこまで完成したのか、平群町の分として。

○議 長

上下水道課長。

○上下水道課長

まずですね、流域下水道事業につきましては、管渠部分、竜田川幹線については、もう100%完成しております。処理場関係になるんですが、処理場関係につきましては、各市町村の供用開始水洗化の状況を見ながら、増設をしておりますので、その分は全て完成というわけではありません。特に最近では処理場の設備類についてもですね、古い設備の更新工事なんかもありますので、そこら辺も含めて新規増設と更新工事も含めて、その分については、まだ将来的に引き続き事業が残っていると。平群町の普及率もまだ低いものですから、それにほかの市町村の普及率もあわせて増設していくというようなスケジュールになっております。

○議長

奥田君。

○3番

いま流域下水道は、平群関係の分は100%に近いということで、負担金払うということは、相当割り勘負けしてるというふうに解釈してますねけども、できるだけですね、公共下水道を速やかに完成してもらうように、割り勘負けしないように利用したいと思います。どうでしょうか。

○議長

上下水道課長。

○上下水道課長

御指摘のとおり、普及率が低いということは、その分、工事負担金、建設負担金についても先行投資しているような形になりますので、御指摘のとおり普及率を上げるように努力したいと考えております。

○議長

ほかございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、認定第5号について質疑を終わります。

続いて、認定第6号について質疑に入ります。奥田君。

○3番

この件についても公共下水道と一緒に、接続率が相当悪いように思います。せっかくいい施設をつくってもらいながら利用しないということは、やはりもったいないと思います。今後どういうふうに考えておられますか。

○議 長

上下水道課長。

○上下水道課長

この件についても確かに御指摘のとおり接続率が低いということは、大変問題だと感じております。引き続き接続率を向上させるため、啓蒙啓発も含めてですね、努力していきたいというふうに考えています。また、将来的にもこの農集特会のありようについて、庁内でもう少し財政部局も含めて議論しながら、今後どのように進めていくか、また検討していきたいというふうに考えております。

○議 長

奥田君。

○3 番

それには、接続したらすぐ処理費が上がるということであってですね、やはり公共下水道と一緒にやはりあんまり負担のかけないようにちょっと考えてもらうかどうかかな。

○議 長

上下水道課長。

○上下水道課長

ちょっともし答弁、意味合いが違ってたら申しわけないですが、基本、住民負担については、公共下水と農業集落排水で条例上の違いございませんので、それについては、ある意味平等だというふうに考えております。

○議 長

ほかございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、認定第6号について質疑を終わります。

続いて、認定第7号について質疑に入ります。窪君。

○8 番

学校給食における、いま食物アレルギー事故が社会問題化をしておりますけれども、本町の各学校の食物アレルギーの児童・生徒の実態をお尋ねしたいと思います。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

食物アレルギーの各学校の実態につきましてですけれども、東小学校で9名、南小学校で2名、北小学校で6名、中学校で5名、計22名のお子さんがアレルギーの対象というふうにとらえております。

○議長

窪君。

○8番

ということは、西小学校はないととらえてよろしいんですね。

それから、この食物アレルギーに対しての対応ですね、レベル1から4まであるというふうにお聞きをしているんですけど、いつ平群町では、いつからどのような対応をとられてきたのか。除去食とか代替食とかいう対応がありますけれども、いつからどのような対応をとられたか、教えていただきたいと思っております。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

恐れ入ります。いつからというの、ちょっといま私、把握できておりませんので、また確認してお知らせさせていただきたいと思っております。

どのようにということですが、一応アレルギーの種類につきましては、卵を中心に14種類のアレルギー対象の食材を考えてます。そういったものにつきましては、アレルギー成分が含まれている学校給食の献立の中からそのアレルギー成分を抜き取って除去できるように、対応できるようにしております。

○議長

窪君。

○8番

レベル1から4まで一般ではあるんですけども、レベル3が除去食の対応でレベル4が代替食の対応というふうに一般的な知識で持っているんですけども、除去食と代替食と両方ということでしょうか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

両方ということですよ。

○議長

窪君。

○8番

大変 22 名って大変多いなと思うんですけども、給食センターのほうも大変だと思えますけれども、アレルギーによって命に及ぶ場合もありますので、今後ともよりよい給食の提供のほう、よろしく願いしておきたいと思えます。

○議長

ほかございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、認定第 7 号について質疑を終わります。

続いて、認定第 8 号について質疑に入ります。繁田君。

○11 番

これも資料の請求を、認定第 8 号やから介護保険会計ですね。資料の請求をさせていただきますので、お願いいたします。

233 ページ、一部事務組合の負担金として介護認定審査会事務分担金が計上されています。この認定審査会の状況ですね、どれぐらい開かれて平群町での認定の申請をされた方が何名ぐらいおられたかということと、申請してから認定がおきるまでの期間というのは、多分出にくいと思うんで、それはやめときます。

審査会の開催された回数と平群町で申請された方の人数がわかるような資料、できれば 3 年間ぐらいの統計資料をお願いしたいと思います。

それから、235 ページ、介護サービス等の諸費についてなんですけれども、居宅介護サービス給付費負担金、それから、地域密着型介護サービス給付費負担金、もう 1 点、施設介護サービス給付費負担金、それぞれこれ内容と御利用者数と金額がわかる資料をお願いしておきたいと思えます。

もう 1 点、237 ページ、介護予防サービスの給付費負担金、こちらについてもサービスの内容と利用者と金額を資料として出していただきたいと思えます。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

たくさんいただきました。漏れ落ちありましたら御指摘いただきたいと思えます。

介護審査会の開催状況、町内の方の申請状況、これ人数も含めてそうですが、できれば過去 3 年間の資料として頂戴したいということでございますので、資

料として提出をさせていただきます。

次、235ページの介護サービス給付でございます。居宅、地域、施設ということで資料請求ございましたので、これについても資料として提出をさせていただきます。

次、介護予防サービス給付費の関係でございますが、これについても資料の提出をさせていただきます。

○議長

高幣君。

○7番

いまのお話で、昨年資料27ページに介護給付費の内訳ということで単年度の決算額、そして、件数という一覧表ができておりますので、できればこれと同じように24年度もつくっていただいたら非常にいまの状況がわかると思いますので、お願いをしたいと思います。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

先に介護保険運営協議会のほうで決算の決算予定額ということで資料出しておりますので、それをベースにしながら、いま御指摘をいただきました資料、まとめてみたいと思います。

23、24の2年間ですか。

○7番

もちろん前があれば。

○福祉課長

はい、わかりました。

○議長

ほかよろしいですか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、認定第8号について質疑を終わります。

続いて、認定第9号について質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、認定第9号について質疑を終わります。

続いて、認定第10号について質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、認定第10号について質疑を終わります。

続いて、認定第11号について質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、認定第11号について質疑を終わります。

本案10件に対する質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

本案10件については、6人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託した上、審査することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって本案については、6人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。決算審査特別委員会の名簿を配付いたします。

名簿配付

○議 長

お諮りいたします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、議会運営委員会で内定しております。お手元に配付いたしました名簿のとおり、6名を選任いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、ただいま申し述べましたとおり決定いたしました。なお、委員長に井戸君、副委員長に山田君をお願いしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。御多忙のところ、恐縮ではございますが、12日の決算審査特別委員会、よろしくお願いいたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。これをもって散会いたします。

(ブー)

散 会 (午後 4 時 3 4 分)